

令和2年第5回穴水町議会9月定例会議録

招 集 年 月 日 令和2年9月2日(水)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (9名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 9 番 小 坂 孝 純
 5 番 山 本 祐 孝 10 番 浜 崎 音 男
 6 番 大 中 正 司

欠 席 議 員 8 番 小 泉 一 明

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育	長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢
総 務 課	長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広
税 務 課	長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課	長	関 則 生	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課	長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 長	樋 爪 友 一
管 理 課	長	小 谷 政 一	教 務 局 長	菅 谷 吉 晴
い 健 康 課	長	笹 谷 映 子	合 務 病 院 長	菅 谷 吉 晴
い 健 康 課	長	佐 藤 栄	上 下 水 道 課 長	東 重 雄
福 祉 課	長			

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

令和 2 年第 5 回穴水町議会 9 月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	9 月 2 日	水	午前 1 0 時～	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、議員提出議案等の提案理由の説明 第 5、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第 2 日	9 月 3 日	木		休 会
第 3 日	9 月 4 日	金		休 会
第 4 日	9 月 5 日	土		休 会
第 5 日	9 月 6 日	日		休 会
第 6 日	9 月 7 日	月		休 会
第 7 日	9 月 8 日	火	午後 1 時 3 0 分～	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、議案等に対する質疑 第 3、議案等の常任委員会付託 第 4、議案等の予算決算特別委員会付託 (散 会)
第 8 日	9 月 9 日	水	午前 1 0 時～	総務産業建設常任委員会
			午後 1 時 3 0 分～	教育民生常任委員会
第 9 日	9 月 1 0 日	木		休 会 (各常任委員会等予備日)
第 1 0 日	9 月 1 1 日	金	午前 9 時 3 0 分～	予算決算特別委員会
第 1 1 日	9 月 1 2 日	土		休 会
第 1 2 日	9 月 1 3 日	日		休 会
第 1 3 日	9 月 1 4 日	月		休 会
第 1 4 日	9 月 1 5 日	火	午前 9 時 3 0 分～	予算決算特別委員会
第 1 5 日	9 月 1 6 日	水	午前 9 時～	予算決算特別委員会 (現地審査)
第 1 6 日	9 月 1 7 日	木		休 会
第 1 7 日	9 月 1 8 日	金	午前 1 0 時～	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討論・採決 第 4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の21件であった

- 議案第39号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第40号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第41号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第42号 穴水町教員委員会教育長の任命について
- 議案第43号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第44号 穴水町教育委員会委員の任命について
- 議案第45号 令和2年度穴水町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第46号 令和2年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和2年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 令和2年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 令和2年度穴水町病院事業会計補正予算（第4号）
- 議案第50号 令和2年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 穴水町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 令和元年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和元年度穴水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和元年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和元年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和元年度穴水町後期高齢者医療特別決算歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和元年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和元年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定

町長から本会議に提出された報告は、次の1件であった

- 報告第11号 令和2年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について

本会議に提出された議案は、次の1件であった

- 発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

- 議会報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第5号 令和元年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の報告について

◎議事日程

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明
- 日程第4、議員提出議案の趣旨説明
- 日程第5、諸般の報告

議 事 の 経 過

◎開会

(午前10時00分開会)

○議長（吉村光輝）

ただ今から、令和2年第5回穴水町議会9月定例会を開会いたします。
ここで報告があります。小泉議員より欠席届が出ていますので、欠席といたします。
ただ今の出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村光輝）

これより、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番大中正司君及び7番伊藤繁男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村光輝）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より9月18日までの17日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日より9月18日までの17日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、町長提出議案21件、報告1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、令和2年第5回穴水町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、安倍首相が、先週末に突然辞任を表明いたしました。健康上の理由ではありますが、史上最も長い政権となったばかりであり、経済政策や地方創生の推進、そしてオリンピック・パラリンピックの誘致に代表される外交での功績は大きく、65歳の年齢を考えると、本人にとって任期途中での辞任は大変不本意であったと推察されます。

今は、一日も早い体調の回復を心より願うものでありますが、次期政権につきましても、新型コロナウイルス感染症への対応や地方経済の再生に、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症も全国的には都市部を中心に第2波の真ただ中であり、石川県南部でも複数の箇所が発生しており、未だ油断の許さない状況にあります。この感染症の影響を受けて、穴水町の夏の最大のイベントである「長谷部まつり」や各地域の「キリコ祭り」もやむなく中止することになった他、子どもたちにとっても、学習面の不安や目標としていた各種大会等の中止により部活動の成果が十分発揮できないなど、本当につらい「特別な夏」になってしまいました。

本町では幸いにも未だ感染者が確認されておりませんが、高齢化率も高く、高齢者施設も多いことから、一つの油断が身近で大切な命を落としかねないことになり、加えて冬場に向けてインフルエンザ感染症の予防とともに、病院を中心に今以上に万全の備えが必要になると感じております。

さらに、この新型コロナウイルス感染症による空き病床の確保や受診控えなどの影響によ

り、病院の診療収入は急激に落ち込み4月から7月の4ヶ月で約1億1700万円余りの減収となりました。8月以降についても、減収傾向が続いており、本町といたしましては、医療サービスの低下を招かない為にも減収分の補填について、石川県などを通じて国に要望をしているところであり、今後とも病院経営の健全化に務めたいと考えております。

これまでに取り組んできました新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況については、5月から申請の受け付けを開始した「特別定額給付金」は8月11日に受付を締め切り、給付率は99.8パーセントと、ほぼ全町民へ支給が完了いたしました。

また、国、県の支援を補うものとして売上げが減少した事業者には、1事業者あたり最大50万円を支給する「中小企業等緊急対策支援事業」につきましても、現在35件、1190万円を支給し、従業員1人あたり10万円を支給する「従業員雇用維持支援事業支援金」につきましても、現在16件の申請を受け付けており、「プレミアム飲食券」の発行とともに、地域経済の下支えを行っているところであり、引き続き状況を注視しながら対応して参りたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました、議案21件と報告1件について、その概要を説明いたします。

議案第39号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」は、前委員の田口 久幸氏の辞任によるもので、新たに鳥越 豊子氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号及び41号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。令和2年9月30日で任期満了となる根畑 眞一氏は引き続き選任し、室谷勉氏の後任として、新たに熊野 信一氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第42号「穴水町教育委員会教育長の任命について」であります。令和2年9月30日で任期満了となる現教育長の 布施 東雄氏を引き続き任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号及び44号「穴水町教育委員会委員の任命について」であります。令和2年9月30日で任期満了となる宮下 静子氏は引き続き任命し、原田光雄氏の後任として、新たに大家志夫氏を任命いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第45号「令和2年度穴水町一般会計補正予算（第6号）」であります。

今回の9月補正予算の新型コロナウイルス感染症対策につきましても、専決処分をあわせて4月補正から6回目となり、これまでに感染予防、生活支援、経済支援を中心に総額10億円を超える様々な対策を行ってまいりました。

本補正予算につきましても、この新型コロナウイルス感染症により困窮している方々への支援や今後の感染予防と拡大防止策を中心に今できる最良の支援策として提案をさ

せていただきます。

具体的には、在宅で介護の必要性の高い重度特別障害者及び要介護3以上の認定者の介護者約70人に支援金として1人あたり10万円を支給することといたしました。

また、6月補正予算で対応させていただいた、75歳以上の方々に配布した「感染予防セット」の範囲を拡大して、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者と7歳から18歳の子どもたちに、感染予防の啓発を図ることを目的に配布することにいたしました。

さらに、5月補正予算で設置した総合病院の有熱外来診療室を仮設から恒久的に使用出来るように整備するための費用を繰り出す他、小中学校、保健センター、そして来春開設する予定の「子育て世代包括支援センター」などにつきましても空気清浄除菌装置などを設置し、感染予防体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、光ファイバー網の整備につきましては、新型コロナウイルス関連の国の補助を最大限に活用して、未整備地区にあった住吉、兜、諸橋地区に高速かつ大容量の通信を可能とするインターネット環境を整備するため、「高度無線環境推進事業費補助金」として2億3400万円余りを計上することといたしました。この整備に伴い、学校と家庭を結ぶ「GIGAスクール構想」の実現やサテライトオフィスの誘致も可能となります。

また、平行して、庁舎業務に係る感染拡大防止のためのリモートワーク対応の事前準備として、緊急時に公民館を始めとする外部の公共施設とネットワークを構築し、オンライン会議に利用する他、役場庁舎外でも通常業務が出来るように環境の整備を図ってまいります。

その他、新型コロナウイルス感染症対策以外の補正予算では、当初予算から変更や拡充、そして修繕や改修などが主なものであり、具体的には、B&G財団からのご支援により設置した放課後児童福祉施設の周辺の児童公園に、新たにボルダリングで遊べる遊具を設置する他、のとふれあい文化センターの屋根が建設から25年以上経過し、経年劣化で広範囲にわたり雨漏りが生じていることから、緊急に防水改修工事を行うものであります。

以上、一般会計補正予算総額は3億1775万8千円となり、現計予算と合わせ90億2615万8千円とするものであり、その財源につきましては、国庫支出金1億3130万円余、県支出金367万円、地方債1億4970万円と前年度繰越金2760万円余を充てることといたしました。

議案第46号「令和2年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免措置による返還金や令和元年度の保険給付費の精算に伴う返還金などについて、計上したところであります。

議案第47号「令和2年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、4月1日付けの人事異動によって不足額が生じたので、その調整を行ったところであります。

議案第48号「令和2年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、令和元年度の介護給付費等の精算に伴う返還金や4月1日付けの人事異動によって生じ

た所要額について調整を行ったものであります。

議案第49号「令和2年度穴水町病院事業会計補正予算（第4号）」については、一般会計でも申しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため緊急的に駐車場に設置した仮設の有熱外来診療室について、今後、他の感染症も含め、恒久的に使用出来るように、1階フロアの一部を改修して、新たに「有熱外来診察エリア」を整備する工事費等について2500万円を計上したところであります。

議案第50号「令和2年度穴水町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましても、4月1日付けの人事異動によって不足額が生じたので、その調整を行ったところであります。

次に条例の改正についてであります。

議案第51号「穴水町手数料条例の一部を改正する条例については」国の行政手続における情報通信の技術の利用に関する法律の一部が改正され、マイナンバーに係る通知カードが廃止されたことに伴い必要な改正を行うものであります。

議案第52号「穴水町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は県の要綱の一部が改正され、「精神保健福祉手帳1級」を所持するものを新たに医療費助成の対象に加えるなどの必要な改正を行うものであります。

議案第53号から議案第59号につきましては、令和元年度の一般会計のほか、特別会計、企業会計の決算案について、地方自治法及び地方公益企業法の規定により議会の認定に付するものであります。

各会計の決算内容につきましては、別の機会に説明させていただきたいと存じますので、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、令和元年度決算に基づく、「健全化判断比率」につきましては、別途議会に報告させていただきますが、一般会計等、公営企業会計を含めて、負担する公債費などの標準財政規模に対する比率であります。「実質公債費比率」において、令和元年度は9.7パーセントと前年度から1.2ポイント悪化しておりますが、県の起債許可団体となる基準18パーセントを大きく下回っており、これまで公債費負担の適正化を図るために、新規地方債を発行するにあたり、交付税措置の高いものを計画的に活用することや、利率の高い地方債の繰上償還を実施するなど、行財政改革の推進に積極的に取り組んできた結果と考えております。

しかしながら、今後の財政見通しにつきましては、歳入に占める地方交付税の割合が依然高く、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収や地方交付税等の動向は大きく左右され、不透明であることや、町有施設の老朽化対策などの経費も見込まれることなど、予断を許さない状況であり、必要な住民サービスを安定的に確保するには、常に国の政策や経済の動向、地方財政対策等を見極めながら、更なる安定した財政基盤の確立が不可欠であると認識しているところであります。

次に報告案件であります。

報告第11号「令和2年度穴水町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について」は、7月臨時会で議決いただき、特に影響の大きい飲食店を支援する「プレミアム飲食券」の発行について、去る8月1日に発売をいたしました。が、予定額が販売当日に完売したことから、当初発行額と同額を8月7日付けで専決処分とさせていただきます、8月20日に追加発売をいたしました。

飲食業を初めとする観光関連業種はまだまだ、先行きが不透明であり、町民の皆様方には、その旨をご理解頂き、ご使用いただくようお願いしているところではあります。が、議員の皆様方におかれましても、何卒その旨をご理解いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この新型コロナウイルスとの闘いは、ワクチンが広く接種出来るまで続くと思われ、町民の皆様方には、何かと不自由な日々が続きますが、今までどおりの生活に戻るまでの間は、手洗い・うがい・マスク着用等の感染予防の継続や人との距離を保つなどの実践が不可欠であり、今後とも「安心安全で健康長寿の町づくり」を実現するためにも、議員の皆様を始め、町民の皆様と心をひとつにして、この難局を乗り切りたいと存じますので、より一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎人事議案の採決方法の決定

○議長（吉村光輝）

次に、議案第39号から議案第44号の議案6件を議題といたします。

議案第39号から議案第44号の議案6件は人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

◎人事議案の裁決

○議長（吉村光輝）

議案第39号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第39号は原案どおり、鳥越豊子氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、案第39号は、原案どおり、鳥越豊子氏の選任に同意することに決定いたしました。

◎人事議案の裁決



○議長（吉村光輝）

議案第40号は、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第40号は原案どおり、根畑眞一氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、議案第40号は、原案どおり、根畑眞一氏の選任に同意することに決定いたしました。

◎人事議案の裁決



○議長（吉村光輝）

議案第41号は、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第41号は原案どおり、熊野信一氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、議案第41号は、原案どおり、熊野信一氏の選任に同意することに決定いたしました。

◎人事議案の裁決

○議長（吉村光輝）

議案第42号は、穴水町教育委員会教育長の任命について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第42号は原案どおり、布施東雄氏の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、議案第42号は、原案どおり布施東雄氏の任命に同意することに決定いたしました。

◎教育長発言

○議長（吉村光輝）

ここで布施教育長が発言を求めていますので、これを許可いたします。

○教育長（布施東雄）

ただいまは、私の教育長の就任につきまして、賛成の議決を賜り、誠にありがとうございます。

私は、教育長として3期11年にもなることから強く固辞いたしましたが、町長より「あと1期、…」と言われ、続けることになりました。

気持ちも新たに、老骨にむち打って職務に専念したいと思っております。

さて、コロナ禍の中、学校では遅れた授業を取り返すために児童生徒も、教職員も夏休みを返上して懸命に努力をしております。また、去年、今年と小中学校の教科書も改訂され、先生方は授業改善など大変忙しい日々を送っております。

教育委員会といたしましても、保護者や地域の人たちの理解と協力を得ながら、先行き不透明な時代であっても、しっかりと目標を定め、力強く生き抜く力を身につけた児童生徒の育成に努めていきたいと思っております。

皆様方には、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして挨拶いたします。

◎人事議案の裁決

○議長（吉村光輝）

議案第43号は、穴水町教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第43号は原案どおり、宮下静子氏の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、議案第43号は、原案どおり、宮下静子氏の任命に同意することに決定いたしました。

◎人事議案の裁決

○議長（吉村光輝）

議案第44号は、穴水町教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めようとするものです。

これより裁決を行います。お諮りいたします。

議案第44号は原案どおり、大家志夫氏の任命に同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

おすわり下さい。全員起立であります。

よって、議案第44号は、原案どおり、大家志夫氏の任命に同意することに決定いたしました。

◎議員提出議案の趣旨説明

○議長（吉村光輝）

次に、議員提出議案発議第4号を議題といたします。

これより発議第4号の趣旨説明を求めます。

佐藤豊議員。

○1番（佐藤豊）

1番、佐藤豊でございます。

本日、穴水町議会9月定例会において、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書の提出」について、私、佐藤 豊が発議いたしました。

賛成者に小坂孝純議員に名を連ねていただいております。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらし、国民生活への不安が続き、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたい状況の中、地方自治体においては、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済の活性化や雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

ついては、国において令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて、次の事項を確実に実現いただくよう、強く要望するものです。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源を確保・充実すること。その際は臨時財政対策債が累積しないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税は、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収の大幅な減少が予想され、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在制が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努め、国税・地方税の政策税制には、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であることから、家屋・償却資産を含め、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来を持って確実に終了すること。

議員各位におかれましては、提案の趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告



○議長（吉村光輝）

次に、日程第5、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による、令和元年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が議会に提出されておりますので併せて報告いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開催いたしますので、委員会室へお集まり下さい。

(午前10時38分散会)

令和2年第5回穴水町議会9月定例会議録

招 集 年 月 日 令和2年9月8日(火)
 招 集 場 所 穴水町議会議場
 出 席 議 員 (10名) 議長 吉 村 光 輝 副議長 田 方 均
 1 番 佐 藤 豊 7 番 伊 藤 繁 男
 2 番 湯 口 かをる 8 番 小 泉 一 明
 5 番 山 本 祐 孝 9 番 小 坂 孝 純
 6 番 大 中 正 司 10 番 浜 崎 音 男
 欠 席 議 員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	野 見 佳 賢
総 務 課 長	北 川 人 嗣	住 民 課 長	森 下 和 広
税 務 課 長	中 島 秀 浩	観 光 交 流 課 長	中 瀬 寿 人
会 計 課 長	関 則 生	地 域 整 備 課 長	吉 田 信 之
企 画 課 長	宮 下 謙 二	教 育 委 員 会 会 長	樋 爪 友 一
管 理 課 長	小 谷 政 一	教 務 局 局 長	菅 谷 吉 晴
い き い き 課 長	笹 谷 映 子	合 務 局 局 長	東 重 雄
健 康 課 長	佐 藤 栄	上 下 水 道 課 長	
福 祉 課 長			

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本 浩司 係長 三宅 成子 主事 木場 早雪

◎議事日程

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、議案等に対する質疑
- 日程第3、議案等の常任委員会付託
- 日程第4、議案等の予算決算特別委員会付託

一 般 質 問

◎開議の宣告

(午後1時30分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承ください。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

◎一般質問

5番 山本 祐孝 議員

○議長（吉村光輝）

5番山本祐孝君。

(5番 山本 祐孝 登壇)

○5番（山本祐孝）

5番山本祐孝です。

通告に従いまして、一問一答方式で質問を致します。

事前に質問を通告致しておりますが、答弁の内容により、関連する事の再質問をする事、また答弁者以外の 執行部関係者に答弁を求める場合もある事を、事前に通告致します。

それでは、通告の通り、順に質問を致します。

1点目は、穴水町地域おこし協力隊の活動状況とその成果等についてお聞きいたします。

当町の過疎化問題に歯止めをかける為、第2期創生総合戦略の策定から、この取組を推進しているわけですが、本年度も町は地域で活躍、定住してくれる事を期待し、あらたに募集をしております。

総務省の「地域おこし協力隊」の推進要綱及び推進に向けた財政措置等により、町としても隊員が積極的に活動できるよう支援をしていると思います。

そこでお尋ねを致します。

今までの「地域おこし協力隊」の主な活動状況とその成果をお聞きいたします。また、任用期間終了後に町内の起業及び就業、定住の成果なども併せてお聞き致します。

○議長（吉村光輝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

ご質問にお答え致します。地域おこし協力隊につきましては、平成21年度より制度化され、令和元年度末現在、全国1,061自治体 5,300名余りが隊員として、活躍されております。

穴水町におきましては、現在4名の隊員がおり、それぞれ「水産振興支援員」、「体験プログラム事業支援員」、「6次産業生業創出支援員」、「移住定住支援員」として従事、活動しております。

「水産振興支援員」については、新崎、中居、岩車地区の漁業関係者を中心に、穴水町特産のカキ、トリガイの養殖方法等について手法を学び、実践的な知識の習得に努め、将来的な起業に向け、活動しております。

「体験プログラム事業支援員」につきましては、シーカヤックやサップなどの体験等を支援する活動を実施し、当町でのマリンスポーツの推進に努めております。

「6次産業生業創出支援員」につきましては、能登ワインを全国にPRすることを主とし、新たな特産品として「能登ワインソルト」の開発にも携わっております。また、前職での人脈を活かし、新たな顧客の開拓など積極的に取り組んでおります。

「移住定住支援員」につきましては、移住希望者に対する地域や移住に関する紹介、空き家利活用や危険空家調査などの活動を実施しており、今年度につきましては現在までに24件の相談を受けております。

なお、任用期間終了後の起業及び就業についてであります。現在までに4名の隊員が任用期間満了等により退任、しております。

残念ながら本町での定住は果たせておりませんが、今後は、隊員の希望やニーズも聞きながら、定住に向けた支援策として、地域おこし協力隊員の起業補助制度の創設や、経営計画指導支援など、起業または就業による定住促進を、図って行きたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

中瀬課長、今ほど答弁いただいたんですけども、その中に「体験プログラム事業支援員」について、特にマリンスポーツ推進員との連携について、これが重要と考えておりますけれども、その辺改めて再度お聞き致します。

○議長（吉村光輝）

質問の内容は。

○5番（山本祐孝）

質問の内容は、マリンスポーツの推進員との連携。若干不協和音があると聞いていますので、その辺も。

○議長（吉村光輝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

それではお答え致します。地域おこし協力隊とは、本来、当町に不足する技能や知識、さらには後継者不足などを補うために採用されているところであります。任期を全うされ、定住応援いただくことを大いに期待するところでありますので、協力隊員全体に期待しているところであります。以上です。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

2点目は、輪島穴水環境衛生組合の地域エネルギー改修型廃棄物処理施設整備運営事業計画の進捗状況をお聞きいたします。

平成24年3月に輪島・穴水地域RDFセンターが竣工してから約9年間経過しておりますが、諸般の事情により、今回、焼却炉方式に新たに整備計画を決定しております。

環境衛生施設組合のホームページによりますと、公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の決定についての発表がありました。現在までの進捗状況をお聞きいたしま

す。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

進捗状況についてお答えします。

本事業は、石川北部RDFセンターが令和5年3月末で廃止されることから、組合圏域のもえるごみを処理している輪島・穴水地域RDFセンターを廃止し、新たなごみ処理施設を整備し、20年間の運営を一体化で行う事業であります。

令和元年10月、事業者提案による公募型プロポーザル方式により公募を開始し2社からの応募があり、事業者選定委員会において選定された優先交渉権者を決定し、令和2年7月基本協定を締結しました。

その後、契約内容に関する協議を行い仮契約を締結したことから、令和2年9月1日開会した第3回輪島市穴水町環境衛生施設組合議会の承認を受け本契約を締結したところであります。

施設整備については、令和4年12月末の完成を目標に、衛生組合において円滑な事業の推進に努めて頂きたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

森下課長に今答弁いただきましたけれども、今契約は終了していると思えますけれども、建設本体工事及び工事完了後の管理運営業務、2件の契約業者及び契約金額、それから穴水町と輪島市の費用割合を教えてくださいませんか。

○議長（吉村光輝）

森下住民課長。

○住民課長（森下和広）

処理施設工事については、請負業者プランテック岩田・地崎特定建設工事共同企業体。請負金額につきましては、40億9200万円となっております。運営業務委託につきましては、輪島・穴水クリーンテック株式会社、金額につきましては42億4822万5300円となっております。事業割合については輪島市が75%、穴水町が25%となっております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

3点目は、町立2小学校の統合計画についてお聞きします。

向洋小学校は少子化の影響で児童数が減少し、今後さらに減少が考えられます。統合に関しては、児童生徒、保護者、地域等あらゆる問題があるかと思いますが、早期に計画を実行することが必要であると思いますが、考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

将来の穴水町を背負っていく子どもたちへの教育環境の整備は重要であり、今後の児童生徒数の状況からも、小学校の統合は避けて通れないものであると認識しているところであります。

現在、学校施設の在り方について、有識者による検討委員会の場にてご検討を頂いておりますので、検討委員会でのとりまとめを尊重しながら、方向性につきまして、お示しして参りたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

町長、答弁ありがとうございました。

今の町長の関連答弁で、布施教育長にお尋ね致します。

昨日、穴水町立学校施設整備基本構想計画検討委員会が開催されております。私は出ておりませんが、その際に、学校の当然将来に向けて、今後は最終的なテーマがあるとおもいますけれども、ハードとソフトの面を含め、その委員会において、あるていどまとめができたのか、お尋ね致します。

○議長（吉村光輝）

布施教育長。

○教育長（布施東雄）

学校の将来についての方向性についてお話し致しました。

今、文科省は学校規模を、少子化の折から大きくして合併するようという形になっておりますけれど、地方地方、その町、市の状況によってどんな形にするかが私どもに預けられた大きな課題なのであります。

例えば石川県でも、ある町は8つの小学校を1校にして、大きな小学校を1つ設置し、中学校においても各市町村ほとんど、だんだん1校に、大きな学校になっていっています。輪島市は大きな中学校2つを1校にしました。まだ周辺に小さな小学校はありますけれど、そういう形。中能登町は1校にして、中能登中学校。というふうに、そういう流れがずっときているわけでありまして。

我が穴水町はどうなっているかという、約11年前に小学校2校に、その後中学校が1校になりました。

けれども、子どもたちの減少のスピードは変わらず、2校になった向洋小学校は現在4クラスですね。2学年が1つになったクラスになったのが2つと、あと3つが、規模は小さいのですが、3つ。合計6学年あって4クラスというふうになっております。一方、穴水小学校は私の就任当時は、全学年2クラスありました。現在はあつという間に全学年1クラスになっております。だいたい平均1クラス30人くらいになっておりますし、それが年々少なくなっております。中学校も大きな中学校でして、学年2クラス、200人を超える中学校となっておりましたが、現在はかろうじて学年2クラス。各学年50人弱。のクラス。学校の1クラスの定員が40名で、40人を切ると1クラスになります。41名だと2クラスになるんですね。そういう形で文科省は昔の基準を変えずに現在まできている状況でございます。

穴水町では、学校に限らず、公共建築物がかなり年数が過ぎて、建て替えやら改修やら大きな事業が引き続いておりますけれど、石川町長がこれからどうするのか筋道を今のうちにきちっとしておかないと、いけないと言うことで、まず真っ先に学校をどうするかを考えましょうと言うことになって、今年から具体的に動き出したと言うことでもあります。なお、古いと言いましても、穴水小学校は50年過ぎておりますし、中学校は37年くらいでしょうか。そういう形になっております。この合併なり、統合なりあるいは地域の状況によって1校ずつなり、現在の状況そのままでもいいのかどうか、ということ、教育そのものをどんな形にするのかということも含めて、現在の検討委員会で十分に検討しようというふうに考えております。

ただし、そのときは市町村で学校を建てると言うことは、100年計画みたいなものだと私は思っております。だから、この先、子ども達がどうなっていくのか、その数はどうなっていくのか、規模をどうすればいいか、ということを含めて、いろんな問題を投げかけて、検討委員会の方達に幅広いご意見を集約してまとめていただきたいと思いますけれども、私の個人的にこんなふうにしたいということを押しつけてはいけないと思っておりますので、その会議にはオブザーバーとして居るだけで、私の意見は述べない

でおこうと思っておりますので、そういうスタンスで。

最終的には町長が判断してくださると思っております。以上でよろしいでしょうか。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

教育長、どうもありがとうございました。

私個人としては、まず教育委員会で速やかに決めていただいて、決めてから細部の話をしたらと思っております。よろしく願います。

4点目は、職員の研修状況についてお聞きいたします、

当然のことながら、町職員は町のため、町民のために仕事をするわけですから、新任職員はもとより、職員そして管理職の研修は重要であると思えます。

総務省のホームページに地方自治新時代における人材育成基本方針策定指針があります。その中で、特に職場外研修で、研修所研修、派遣研修、広域での共同研修、職種・階層等に応じた研修の検討をすることとあります。

当然、研修及び勤務成績の評定により、人事評価されることと思えますが、以上のこと含み、職員の研修状況をおよび研修に対する考えをお聞きいたします。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答え致します。

職員研修は、教育や啓発によって個人の職務意欲の向上や潜在能力を引き出す、人材育成の中心的な役割を果たすものであります。

以前にも議会でお答えいたしました。穴水町では、平成28年度に「穴水町人材育成基本方針」を定め、その方針にしたがって、「職場内研修」、「職場外研修」、「自己啓発」の3つの柱を中心とした研修体系を総合的に実施しており、職員に多様な研修機会を与えるとともに、職員の研修に対する意識の高揚を図っているところであります。

具体的には、「職場内研修」として、「新任職員職場研修実施要領」に従い、特に新任職員に対して、先輩職員1名をジョブコーチとして選任し、約1年間に渡り、具体的な職務指導を行っている他、職場生活全般についても助言、指導を行っております。

また、「職場外研修」として、令和元年度において、奥能登広域圏で他市町と共同で実施する実務研修に2回12名、石川県市町村職員研修所が主催する「財務事務や税務事務」などの実務研修が14種で26名、階層別研修では「初任者研修」などに4種17名

の計55名が受講をしております。

また、1年以上に渡り、実務研修を兼ねて実施するものとして、職員数が少ない中ではありますが、石川縣市町支援課、道路建設課、後期高齢者医療広域連合などに、この10年間で35名、延べ55人の職員を派遣しており、より高度で専門的な知識や技術の習得はもとより、石川県との関係強化にも大変寄与しており、その後の業務にプラスとなっていることは言うまでもございません。

その他、国家資格や検定の取得につきましては、各種法令等により行政職務を遂行する上で必要な「防火管理者、危険物取扱者、水道技術管理者、医療事務」等に対し、講習会への参加費や試験手数料の公費負担を行い、資格保持者の確保を図っております。それ以外の能力向上に関する資格の取得についても、職員自らが、日々の「自己啓発、自己研鑽」として挑戦できる職場環境を作っているところであります。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

課長ありがとうございました。

課長に再度にひとつお尋ね致しますけれども、9月2日に、穴水町議会に対して、松岡町代表監査の方から、令和元年決算審査意見書が提出されました。説明会がありました。その中に間接的に書いてありますけれども、当然課長も読まれたかもしれませんけれども、分かりませんが、すごかったのです。松岡委員が総括の中に、職員研修に関係あると思うんですけど、4点項目がありまして、その中に人材育成の視点の欠如とか、企画力の欠如、無責任体質とか、言葉があれなんですけど、民主主義の根幹をなす、手続き的正当性に無頓着とあったんですけど、こういうことも含めてですね、指摘も含めて、課長さんどう思われますか。答弁をお願いします。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

松岡委員の監査報告書、ここにあります。

職員研修につきましては、これまでもいろいろ指摘をされているところでございます。内部においても、いろいろこの件について検討しており、やはり職員が今後どのようにして資質を高めて知識を有して、そして町民のためにいかに働くかということなので、今後内部で検討しておりますし、今後とも議会のご意見を聞きながら、いろいろと勉強してそんな風になるようにしたいと思っておりますので、ご理解の方いただきたく思います。

○議長（吉村光輝）

山本祐孝君。

○5番（山本祐孝）

以上で山本の質問を終了いたします。

◇

6番 大中 正司 議員

○議長（吉村光輝）

6番大中正司君。

（6番 大中 正司 登壇）

○6番（大中正司）

6番、大中正司です。

先の6月定例会では、時間切れのために一部質問することできずに終わりました。答弁を準備してくださった担当者には、誠に申し訳ないことをしました。今回は時間には余裕をもって臨んでおりますので、じっくりと十分に議論をさせていただきたいと思っております。

通告に従って一問一答方式で質問いたしますが、まず最初に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお伺い致します。先に配付された資料、「第1期総合戦略における施策の効果検証結果」によれば、昨年の中学高校3年生に対するアンケートの結果、町内に住み続けたいと思う生徒の割合が7.4%でありました。数値目標の20%には遠く及ばず、前回の平成27年度の結果であります12.7%と比較しても大きく落ち込んでいます。

目標に届かなかった理由として、「就職先の選択肢の少なさ」と「生活環境を不安視したこと」による数値と思われると思われ、その対策として地域の活性化はもとより、地域の歴史文化及び自然環境など町の魅力向上についても取り組む必要があると分析しています。

私が想像するに、この中高3年生81名の生徒達が、このアンケートに答えるときに脳裏をよぎったのは、自分がやりたい仕事は何だろうか、そして、その仕事はこの穴水町にはあるのか。おそらくのこ2つだったんだろう推測できます。したがって、分析にある理由の1つの「就職先の選択肢の少なさ」への対策として、地域の活性化によって雇用を創出し、選択肢を増やすというのは分かるのですが、もう1つの「生活環境を不安視した」

という検証と、そしてその対策として町の魅力向上についても取り組むという意味が、私まだよく分かっていません。町の生活環境のどこに不安を感じているのか。また、何をすることで町の魅力を向上させようとしているのか。この点について、もう少し分かりやすくご説明をいただきながら、これまで実施してきたことに加えて、「第2期」でどのように取り組むか、具体的な取り組みをお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

では、お答えいたします。

中高3年生のアンケート結果において、将来は町外に住んでいると思う、という回答の理由として、買物の便利さや余暇を過ごす施設が充実しているからとの意見が多くあり、そうした意見に対応していくとともに、町の文化、自然など特色をいかしたまちづくりに取り組むことにより、若者をつなぎとめたい、という思いから「町の魅力向上についても取り組む」という表現を使用したものです。

また、第2期における取組については、基本的には第1期の取組を継続しながらも、人口減少対策と地域活力の維持・向上への取組をいっそう充実させていくこととしております。

具体的には、産業振興においては、新規開業に対する支援の拡大や担い手確保のための人材掘り起こしや育成支援、観光振興においては、既存の地域資源を活かした観光誘客の促進に併せて新たな観光資源の掘り起こし、子育て支援においては、日本一子育てしやすいまちを目指して、子育て環境の充実に向け、各課横断で取り組むこととしております。

また、子どもたちが、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、健やかに成長できるよう、企業等の協力を得ながら、町の産業や自然、文化等を学ぶ、ふるさと教育の推進にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

町の魅力向上に取り組む考え、確かに買い物とかレジャーとかという部分ではあるんでしょうけれども、でもそれは役場が、行政がどうにかしようと思ってもなかなかできることではない。ということはご承知だと思います。そのところもうちょっと、ただ言葉だけではなくて、行政としてどうすれば買い物なりレジャーなり若者が喜んでくれる施設なりが構築できるか、その辺のところもお考えになっていただいた上でこの次のご答弁

をいただきたいと思います。

町に住み続けたいと思う中高3年生の割合が、7.4%という結果と、その理由を承知の上で、町内に住み続けたいと思う生徒の割合をこの「第2期」の令和6年には、昨年実績の10倍以上になる80%というかけ離れた高い目標が掲げられています。単純なミスではないかなとも思いますけれど、あるいは何かとおきの秘策でもあるのでしょうか。設定の根拠をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

お答え致します。

第2期総合戦略の策定に当たり、町民、関係団体、民間事業者等の意見を反映させるために開催した、穴水町まち・ひと・しごと創生審議会の会議の中で、委員から、「将来を担う子どもたちに対する、期待値とも言える数値目標を低く設定した場合に、これを見た子どもたちがどう感じるかを考慮すべきではないか。」とのご意見をいただいたことから、より多くの子どもたちに、将来も穴水町に住みつづけてほしい、との期待を込めて高く設定した経緯があります。

目標として設定した80%という数値は、アンケート結果と大きくかい離しているように見えますが、「将来も穴水町に住んでいると思う」と答えた、7.4%以外の回答の中には、「わからない」という答えが40%を占めており、将来について決めかねていることが伺えます。

また、アンケートでは、ほかにも、穴水町への愛着度や住み心地を問う質問があり、愛着を感じているとの回答が79%、住みやすいとの回答が54%となっており、アンケート結果からは、穴水町に住みつづけたいが、将来の生活のことを考えると、買物に便利で働き口の多い地域へ出て行かざるを得ないという事情が伺えます。

このことから、産業の育成や企業誘致等により、雇用の創出を図るとともに、自然、歴史、文化資源等をいかした観光事業や移住施策等により町の活性化を図り、時代を担う子供たちが住み続けて行けるような「まちづくり」の取組を推進してまいります。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

アンケートの位置づけ、捉え方について勘違いというか、思い違いがあるように私には思えてならないんですけども、まず私の思うところを申しますので、その中で逆に私が間

違っている、勘違いしているところがあったらご指摘いただきたいんですけど、総合戦略の冊子をお持ちですよ。それをご覧になりながら考えていただきたいのですが、基本目標の理念でありますこの、「若い世代が定着し、結婚・出産・子育ての希望を叶える」という中で、子ども達が町に愛着を感じてくれるための秘策を実施することで、その目標を80%に設定する。これは十分に理解できます。

しかし、「いつまでも元気に住み続けられる」という基本目標、4番ですね、それが基本目標4の理念になりますけれども、数値目標として「町に住み続けたいと思う」中高生の割合を設定することに無理があるのではないかなと思うのです。何が無理かと言いますと、基本目標4の中に、この数値目標を実現するための施策が、基本的方向にも具体的事業にもどこにも見当たらないのです。この目標は設問の意図からして、むしろ、「基本目標1」の「誰もが活躍できる安定した雇用を創出する」に配置すべきではないか、という風に思います。

もう1つの問題は、数値の示す意味が全く違う、「町に愛着を感じる生徒の割合」と、「将来の生活拠点として、町を選ぶ生徒の割合」この2つを混同しているのではないかと思うわけです。町内に住み続けたいと思う生徒の割合を上げるには、産業の育成と企業誘致に取り組むしかありませんし、その取り組みを念頭に置いた上で現実的で達成可能な数値目標に設定すべきだろうと思います。

私の考えに間違いがありましたらご指摘をいただきたいと思うんですけども、ましてこれは通告をしてない再質問でありますから、聞き漏らし点がありましたら、また確認をしながらご答弁いただきたいと思います。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

お答えさせていただきます。

大中議員がおっしゃるとおり、基本目標4つに分けてある訳なんですけれども、その中に、確かに、広くと言いますか、無理に押し込んだような数値目標、それから目指すべきものを書いてあるところもありますけれども、私も一読というか、何回も読んだわけなんですけれども、先ほど審議会の中にもあったように、いろんな面で将来の子ども達に対して期待度を持っているわけです、町としては。その中で子ども達がどのように進んでいくかという1つの、目指すものの目標の中を少し高く設定してあげようという気持ちがあるかと思うんですけども、大中議員がおっしゃった通り、なかなか数値目標を達成できないようなとんでもない、乖離したような目標に80%というのは感じるかと思うんですけども、私もそれは同感だという気持ちはないんですけども、ただそういう目標を立てたことに対しては、1つの意味があるのかなと思っております。ただ、これを実施するた

めの設定、それらについては、私も考えておるんですけども、もしも、この設定がこの時代にそぐわない場合ならば、この目標についても随時また皆さんと検討して、目標の更新もしていきたいなと思っております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

「まち・ひと・しごと総合戦略」というのは、たとえて言うのなら、先の見えない荒海を航海する小さな舟、穴水丸のために方向を指し示す羅針盤のようなもの。というようなものでありまして、これは決して子ども達に向けて発信している冊子ではないはずなんです。ですから、こういう数値を子ども達が見る機会は多分ほとんどないんだと思うんですね。仮にあったとしても、現実の数値を見たときに、子ども達がそれを見て失望してですよ、「俺はこんな町いやだ」と感じるのか、あるいは「ふるさと穴水町放っておくことはできない」と感じるかは、子ども達しだいでありまして、その反応を我々が忖度する必要はないと考えます。

念のために確認しておきますけれども、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の全ての数値目標の中で、このような期待値ともいえる数値は他にもあるのでしょうか。ないのでしょうか。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

お答え致します。

数値目標については、確かに期待値としてあげたのは私の感じる限りでは、子ども達に関するこの80%が期待値だと思うんですけども、その他については目標を達成できる、ハードルを越えることができるというような数値を掲げていると思っています。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

次に「令和2年度 穴水町人口ビジョン」について、お伺い致します。改めてご説明いただきたいのですが、「穴水町 人口ビジョン」とは何であり、それを町民に示す目的は何でしょうか。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

お答えいたします。

穴水町人口ビジョンは、当町における人口の現状を分析し、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、地方創生の実現に向けた施策の企画立案に当たって重要な基礎となるものです。

これについては、平成27年10月に総合戦略とあわせて初版を策定しており、その後の人口の変化などを踏まえ、昨年度、第2期総合戦略とあわせて令和2年版として策定したところです。

町民の皆様に対しては、人口減少や少子高齢化が進んでいる現状と人口減少等が行政サービスや地域経済に与える影響を知ってもらい、この問題に対する意識や危機感を町全体で共有したいと考えております。

また、人口の将来展望や人口減少対策の方向性をお示しすることにより、少しでも、この問題に関心を持ってもらい、町民一人ひとりが、人口減少対策に取り組んでいただきたい、との考えから総合戦略とあわせて人口ビジョンを公表しております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

それでは、人口ビジョンの総括とも言うべき、町の将来人口の捉え方についてお尋ねします。町の将来目標人口の設定の中で、いくつかのシミュレーションがあります。シミュレーションというのは、日本語に直すと、仮想あるいは模擬とでも言うのでしょうか。それを1から3までに出生率上昇という共通している前提条件があります。出生率上昇とは何かといいますと、人口ビジョンに書かれている内容では、合計特殊出生率が2030年までには1.8となり、2040年までには2.07まで上昇するという国立社会保障人口問題研究所、略して社人研の推計に準拠する仮定の数値であります。話はここまで言ってもなかなかややこしい話ではありますけど、そういう前提があります。

ちなみに、合計特殊出生率の2.07という数値は単純に言えば、1組の夫婦が産み育てる子どもの人数で、2.07人ならば、人口を長期的に一定に保つことができる水準値のことであります。

そこで、まず聞き慣れない用語である「合計特殊出生率」とは今言ったこと以上になにかご説明があれば教えていただきたいのと、その上で、当町における「合計特殊出生率」

の推移をお示してください。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

お答えいたします。

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する数値とされております。

これは、厚生労働省が行う人口動態調査において、国勢調査の年を中心とした5年間のデータを基に算出される数値で、将来の人口が増えるか減るかをみる指標となっております。

長期的に人口を維持できる水準は、先ほど大中議員もおっしゃったとおり、2.07とされており、国の長期ビジョンにおいては、2040年に、この2.07を達成することとしております。

最新の数値については、今年7月末に厚生労働省から発表があり、平成25年から平成29年の5年間で全国の値は1.43、石川県は1.53となっております。

穴水町の数値は、1.46となっており、前回発表があった、平成20年から平成24年の5年間の数値である、1.55よりも0.09低くなっております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

令和2年度版穴水町人口ビジョンの最初のページに、2013年社人研推計準拠の結果を基に、平成27年度版を作成し、2018年に同じく令和2年度版を作成した、今課長からご説明いただいたとおりなのですが、しかしこの合計特殊出生率を2030年までには1.8、そして2040年までには2.07まで上昇するという仮定の数値は2回とも変わっていないわけですね。国全体の現実と比較しても相当開きが見られるこの目標数値と、町の現実の数値とも大きく開きがありまして、我が町が目指すべき方向性と、人口の将来展望を示すのにそのままの数値を当町で採用することに、町執行部は何も違和感を覚えないのでしょうか。あえて社人研推計準拠の数値を採用する根拠があるのでしたら、併せてご所見をお願いします。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定は、2030年に、結婚をして子供を産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率いわゆる国民希望出生率であります。その値が1.8となっております。2040年には、人口置き換え水準と言われ、長期的に人口が増加も減少もしない水準とされる2.07を目指すとしております。

また、石川県の人口ビジョンにおいては、国の合計特殊出生率を上回っていることを理由として、国よりも2年早めた、2028年に1.8、2038年に2.07を目指すとしております。

これらのことを勘案して、穴水町人口ビジョンにおいては、町独自の施策により人口減少問題に対応することは当然としながらも、国が実施する施策による影響を相当程度受けることを考慮し、策定にあたっては、国や県の長期ビジョンが掲げる数値に沿ったものとしております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

これまで数値の妥当性について質問してきましたが、それはそれで重要だと思うのですが、それ以上に重要なのが施策の効果性です。人口減少に資する施策は、結婚・妊娠・出産・子育て・教育・就業・移住定住・医療など広範囲にわたって実施されています。

いずれも国の方針・方向性に基づいて、国の補助を得ながら町の事情に合わせて策定された施策でしょうが、評価として広範囲にわたりきめ細かく目配りした施策だといえますが、反面、総花的でメリハリのない施策ともいえ、効果は残念ながらご承知の通りであります。

施策を人口減少対策として効果を発揮させるためには、抜本的に見直す時期にきているのではないかと思います。

また、よく見ると類似した施策があり、それらを集中あるいは選択をすべき時にきているのではないかと考えます。

ビジネス用語で「インセンティブ」という用語がよく使われます。その意味は「やる気を起こさせるための外的刺激」ということでありまして、具体的には報奨金などを目指して努力して、成果をあげた人にそれを与えるという仕組みであります。数ある町の施策の中で、町民にやる気を起こしていただくための施策、刺激になっているものがどれだけあるでしょうか。

努力や意志

による成果ではなく、たまたまと言っては語弊がありますが、結果だけを評価しているケースが多いのではないのでしょうか。

私は町の施策をインセンティブ化することで、一定の効果が期待できるのではないかと思います。この問題を掘り下げて協議致しますと、また時間切れになりそうなので、この次は12月定例会で個別具体的にまた行いたいと思いますが、今回は総論として施策の集中と選択、そしてインセンティブ化についてだけで結構ですので、ご所見をお聞かせください。

○議長（吉村光輝）

宮下企画課長。

○企画課長（宮下謙二）

それではお答え致します。

総合戦略は、国及び県の総合戦略を勘案して、まち・ひと・しごとの創生に関し、各自治体が行うべき施策を総合的かつ計画的に実施するために、必要な事項について定めたものであることから、その中に盛り込む施策については、各分野を幅広くカバーすることが求められております。

ただし、施策の推進に当たっては、各自治体の課題や事情を踏まえて特定の分野や特定の施策を重点的に推進するなど、各自治体において、様々であると考えられます。当町においても、施策の推進にあたっては、限られた予算の中で、すべての事業に十分な予算を配分できるわけではないため、より効果が見込める施策への選択と集中が必要になると考えております。

とりわけ、移住・定住施策は、町の課題である人口減少に対する効果的で即効性のある重要施策として位置付けているところです。

また、施策のインセンティブ化につきましては、町が実施する取組に対して、町民の皆様の関心と理解を深めていただくための、きっかけを作るものとして、効果的な方法であるとされており、いくつかの事業にも取り入れております。

例えば、健康増進に資する事業への参加に対してポイントを付与する「あなみず健康マイレージ」や、地域の活性化及び住民の協働によるまちづくりの推進を図るため、個人・団体・企業が自ら考え行動を起こす「あなみず未来づくり支援事業」は、まさに施策のインセンティブ化だと思います。また、地域の環境は地域で守る事を目的に進めて来た、中山間地域等直接支払や多面的機能支払事業に加え、町独自の原材料支給事業を活用し、中山間地域での農業生産活動にも取り組んでいるところであります。

まち・ひと・しごとの創生は、行政だけではなく、町内の事業者や町民の皆様との協働により取り組むべきものであると考えておりますので、今後も、町民の皆様にご身近で参加意欲を引く事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

それでは次に、穴水町公共施設等管理計画について伺います。一昨年9月定例会で質問した折に申しましたが、この計画を大雑把に言いますと、高度経済成長期に作られた施設が町にたくさんあるが、財政的にこの先維持できないのでそれを計画的に縮減しよう、というものであります。

現状でインフラを含めた施設の更新費用の試算は今後40年で総額933億円、これを40で割りますと、年平均23億円に上るとの説明がありました。

しかるに近年の更新費用はどうかと言うと、平成27年～28年の真名井の改修や、し尿処理場の整備、今後の防災無線や焼却施設の整備を鑑みて試算すると2億円余りであるという説明もお聞きしました。

乱暴な話ですが、仮に今後40年間、廃止・統合などの手を打たなければ、総額の933億円を近年の更新費用2億円余りで単純に割り出すと、450年以上というとても年数がかかる計算になるんだろうと思います。

質問通告していませんので答弁は無用ですが、40年後、2060年の町の人口や予算規模はどのくらいになるのでしょうか。

予算の予測は難しいのですが、人口については先の人口ビジョンから私でも推測することができ、おそらく2060年の人口は、考えたくもないんですけども、2,000人を切るのではないかと思います。

それにつれて更新費用に充てられる年間の予算も、先細り傾向で推移していくことは間違いないので更に厳しい対策が必要になるでしょう。

この先、統合や廃止など具体的に公共施設の個別管理計画を断行していく中で、各方面から多くの反対意見が噴出することが予測されますが、私たちが責任をもって子や孫のために不退転の覚悟で大鉈を振るわなければならないのです。

悲観的なことばかり申しましたが、これは穴水町に限らず全国どこでも似たような状況で、「今のうちに何とかせねば」ということで国の指導によって本計画が策定され、今日に至っている訳であります。

前置きはこのくらいにして質問に入りますが、本計画は平成28年から令和7年までの10年間を第1期計画期間としており、令和2年度・今年度末が最早5年目の折り返しとなります。

そこで2点伺います。まずスタートの平成28年度から現在までの計画の進捗状況と後半5ヵ年の取り組みを具体的に分かり易くお聞かせ下さい。

○議長（吉村光輝）

小谷管理課長。

○管理課長（小谷政一）

お答えいたします。

公共施設等管理計画の平成28年から現在までの進捗状況についてでございますが、この計画における、今後の取り組みとして、「全体を通しての課題と取り組みの方向性」の中で施設の維持・修繕・更新・統廃合などの基本方針を定めた「個別施設の管理計画」を策定することが謳われており、その個別施設管理計画については今年度中の策定に向けて進めているところでございます。

この計画に先行して橋梁や町営住宅などの長寿命化計画がある施設については、全橋梁92橋の内、19橋の長寿命化、町営住宅については、4棟の解体、1棟の耐震化、2棟の長寿命化を行っております。また、体育施設ではB&G海洋センターの艇庫や体育館武道館の耐震や長寿命化工事を行いました。更に今年度、懸案でありました、役場庁舎につきましては耐震化に併せ電気や給排水機械設備の更新を行っております。

今後5カ年の取り組みにつきましては、策定中の「穴水町個別施設計画」に基づき実施することとなります。今後の公共施設のあり方を具体的に明示する”核”となる計画であるため、策定に関しては地域の実情や町の施策などを反映させ、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

ご答弁をいただいたんですけれども、具体的に見えてこない部分がありすぎて何とも。答えがないんですけれども。

先日入手した決算審査資料から、検討委員会の議事録と答申に目を通しましたが総論的な内容であり、各論、つまり個別計画を検討するこれからの正念場であります。という風なところしか見えてこない、そんな状況に思えます。

計画には期間と、もうひとつ欠かせないものに目標があります。

先程言いましたように財政状況からして支出可能な維持管理費の上限があるので、縮減すべき金額や数値が重要な目標のひとつになるろうかと思えます。この目標は%であったり金額であったりいろいろあると思うんですけれども、現実に出している自治体もあります。調べていただければ分かると思うんですけれども、そういう自治体もあるわけですので、この点について当町はどのように考えているのか、それをこの第1期10年間

の中でいつまでにどのような形で出されるのかをお聞かせ下さい。

○議長（吉村光輝）

小谷管理課長。

○管理課長（小谷政一）

お答えいたします。

目標数値についてでございますが、公共施設等総合管理計画においては、今後40年間の更新費用の試算結果が謳われているところでございます。先ほど大中議員がおっしゃったとおりでございます。個別施設計画の策定により、各施設ごとの年間所要経費や利用率が数値化されると見込まれることから、更新・統廃合、取り壊しの方向性を数値でも判断することが可能になると考えられます。

しかしながら、コストや利用率に係る数値判断のみでは無く、地域の実情に加え、町の施策や財源なども判断基準に含めたうえで目標を設定するものと考えております。

尚、削減目標の数値は公共施設の延床面積の削減率を数値目標としたいと考えております。

なお、計画の公表時期につきましては、計画策定作業を進めているところですが、コロナ感染症の影響もあり遅れておまして、年度末をめどに進めており、出来るだけ早い機会に議員の皆様へ報告出来ればと考えておりますのでご理解をお願いします。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

今、小谷管理課長からご答弁をいただいたわけですが、管理計画の取り組みに対しての中では、この効果的かつ効率的なマネジメントを実施するためには、財政を管轄する総務課での管理体制が必要不可欠であるというふうに記されてあります。

今後の体制は、管理課が総括するのでしょうか、それとも、総務課が総括するのでしょうか。それだけ最後にお聞かせいただけますか。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答え致します。

穴水町公共施設等管理計画につきましては現在、管理課で所管しておりますけれども、

こういった将来に向かって財政に関わるものにつきましては、実質公債比率や将来負担比率が絡みますので、管理課と共同で行っていきますし、財政に関わるものについては総務課で所管するということになっております。以上です。

○議長（吉村光輝）

大中正司君。

○6番（大中正司）

2頭立てでいくと理解してよろしいでしょうか。そのように理解して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇

2番 湯口 かをる 議員

○議長（吉村光輝）

2番湯口かをる君。

（2番 湯口 かをる 登壇）

○2番（湯口かをる）

2番、湯口かをるでございます。通告に基き、一問一答で質問させていただきます。

最初に乳幼児家庭保育支援と保育士不足対策についてお尋ねをいたします。

当町における保育事業は、町内4ヶ所の民間に委託運営されていて、各施設の園児に対する保育士の人数は、国の配置基準に基づき定められ、0歳児は3人に1名、1～2歳児は6人に1名、3歳児は20人に1名、4歳児は30人に1名の配置と、原則常時2名以上の保育士を配置することと定められています。

保育士不足が全国的な問題となっている中、2015年12月議会に保育士の社会的評価の向上と、処遇改善を求めるための委員意見書を、国へ提出させていただきました。保育士への処遇改善はみられましたが、保育士不足対策の効果が見えない現状であります。

昨年、町の保育士の実態を調べたところ、正規の保育士が30名と非常勤が6名で、年齢的な内訳は、70代が1名、60代が5名、50代が12名、40代が6名、30代が3名、20代が3名となり、年代別では50代後半から70代までが全体の6割となっている現状を、どのようにお考えでしょうか。

今年度の家庭保育の乳幼児は、0歳が19人、1歳が6人、2歳が3人の28人が家庭での保育となっています。家庭保育には親子がいつでも触れ合って絆を深め合える愛着形成の素晴らしさがあると思いますが、0歳から2歳の乳幼児の家庭では共働きの家庭や、保育士不足などによる受け入れ側の都合で、保育所へ入所できない等の事例はない

のでしょうか。議会に対する事業報告によると、保育所へ入所できない待機児童は「ゼロ」となっていますが、乳幼児の家庭保育との関連性はないのでしょうか、お尋ねします。

国は昨年10月から子育て支援となる保育の無償化を実施しています。当町ではさらに、国が実費とする給食費も無料化して、手厚い子育て支援を実施していますが、このたびのコロナ対策の支援を含めて、乳幼児の家庭保育に対する支援の現状を、お尋ねします。

今後も保育士不足が子育て事業の大きな問題となって、町の乳幼児保育が大変心配されるところでありますが、全国的な問題として何の対策もしないわけにはいきません。他県では、乳児の健全育成と子育て家庭の経済支援、少子化対策と乳児期の親子の愛着形成を図るために、生後2ヶ月から2歳未満の乳児に月額3万円を支給する「乳幼児家庭保育支援給付事業」等を実施しています。当町でも、0歳から2歳の最も保育士の人数を必要とする配置基準の高い部分に、家庭における乳幼児保育を支援し、保育士不足の解消に繋げてはいかがでしょうか。

今後計画されている、町の保育士不足対策の取組について、お尋ねします。

○議長（吉村光輝）

佐藤ふれあい福祉課長。

○ふれあい福祉課長（佐藤栄）

議員のご指摘のとおり、保育士の年齢構成が高い状態となっておりまして、年齢の平準化に寄与できるような人材確保を働きかけをしていきたいと考えています。

待機児童数については、希望する施設に入所できなく待機している場合や育児休暇中などは国の定義では待機児童にあたらないことから、待機児童は「ゼロ」と報告させていただいており、家族構成や家庭環境などに応じて保育をしておられる家庭内保育と待機児童との関連性はないものと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための乳幼児の支援対策につきましては、母子手帳の発行時に他市町よりいち早く町独自で第1子と第2子に10万円、第3子に対しては20万円の支給を出産前の妊娠期に行っている他、子育て世代緊急支援給付金を18歳までの全ての子どもに対し支援給付をさせていただいているところであります。

子育て支援の充実と保育士不足の解消として「乳幼児家庭保育支援給付事業」のご提案につきましては、子どもを安心して産み、育て、親子の愛着形成を図るためには、どのような支援が必要か今後検討させて頂きたいと思っております。

なお、町の今後の保育士の不足対策ですが、現在、町内出身者で県内の保育養成校で学ばれている方はいないとお聞きしておりますが、子どもと関わる仕事を目指したいと考える中・高校生はおられると思っておりますので、今年度より短期大学生に対する奨学金制度の充実や保育士資格の習得を目指す方を対象にした保育補助者雇上強化事業についても

町内の保育所において実施されている他、更なる国の保育士確保支援策や町の新たな制度の充実を図ることにより、若い世代の保育士確保を施設事業者と連携して努めていきたいと考えています。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

いろいろ対策を講じているようでありがとうございます。保育士不足は今後も大きな町の課題だと思いました。令和3年4月から開所される、子育て包括支援センターの機能を充実させていただき、保育所へ通園しているご家庭や、家庭保育をされている方のおうちの子育て支援に大きく貢献していただきたいと思いますので、よろしく願い致します。

次に、「老老介護」6割の今後の対策についてお尋ねします。

厚生労働省が2001年から3年毎に介護状況についての調査を実施する中で、昨年の国民生活基準調査によると、介護する側もされる側も65歳以上の世帯が6割にのぼり、その内の75歳以上同士の割合も3割を超えているようです。また年齢を問わずに、介護する側・される側が同居する割合は54.4%と2016年の前回の調査より4.3ポイント減少し、調査を開始した2001年と比較した場合に16.7%と大きく減少し、核家族化や介護施設の利用の増加が背景にあるのではないかとされています。

同居する介護者の性別は、男性が35%、女性が65%で、男性では調査を開始した2001年より11.4ポイント増加し、調査を重ねるごとに介護を担う男性の割合が増加していて、この調査では男性が介護に関わる割合が少しずつ増加の傾向にあると報道されています。

介護は日常生活における介助、通院や買い物など多岐にわたり、市街地から離れた地域に住む方々には、生活の足となる車やバスの利便性が求められています。

昨年、県内での運転免許証の返納者は、制度が開始されてから最多となる、4892人との報道ですが、当町でも毎年30名以上の方々が運転免許証を返納されているようで、運転免許証を手放すことはすなわち、車を手放すことでもあります。そのことが町内での車の販売台数の減少やガソリンスタンドの売り上げの減少等、穴水町の地域経済の縮小につながっていくことが危惧されますので、これに対応した経済対策を、ご検討願いたいと思います。

尊い人命を守るための痛ましい高齢者の交通事故の抑止は、喫緊の課題ですが、地域に生活する高齢者の現状は、日常生活の足となる車を手放せない事情が察せられます。

私は免許返納者や高齢者を支える交通手段の整備について、4回の一般質問をしてまいりましたが、なかなか改善策が見えてこない現状のようですが、厚生労働省の調査による「老老介護6割」はまさに当町においても今後の大きな課題であります。早朝に体調の悪い高齢者の方が歩いて遠いバス停まで行き、病院で診察を終えて、午後のバスに乗り夕方帰宅する1日がかりの通院となる地域の現状であります。

高齢者や年々増加する免許年納者の受け皿となる、外出支援バスの効果的な運行、近隣市町との検討による路線バスの効果的な運行の実施、そして、「老老介護6割」の外出支援対策として、無料や割引料金のバスの運行については、早急に検討すべき課題だと思いますが、見解をお尋ねします。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えいたします。

核家族化が進み、我が国の生活環境が大きく変化する中で、「老老介護」や「高齢者の交通事故」など、これまでには少なかった問題が、クローズアップされて来ているところであります。

こうした中で、ご質問の、老老介護世帯が6割に達しようとする状況下での、高齢者を支える交通手段の確保は、過疎化が進む奥能登地域においては、大きな課題であると認識しているところであります。

現状での、高齢者の外出支援の一助と成る、路線バス等の効果的な運行についてであります。路線バスは安全で正確な運行により、利用者の利便性を図ることを目的に運行されており、基本的には、バス停以外での乗降は出来ないことに成っています。

高齢者や弱者への利便性向上を考えますと、現時点ではデマンド方式の乗合タクシーや地域の助け合いによる「互助輸送サービス」等が考えられます。

現在進めている、持続可能な交通インフラ整備計画の検討の中で、地域に即したダイヤの改正や運行ルートに加え、現状の外出支援バスの在り方や、民間活力による新たな交通手段の構築に向けた働きかけなども行っているところであります。

今後は穴水町地域公共交通協議会を中心に、町民の皆様のお声やご意見を反映し、利用者目線に立った運行計画を立てさせていただきたいと考えてます。

いみじくも、最近この問題についていろいろなお話の中から、実は北鉄バスが奥能登全体を管理して運行を行っていただいておりますが、高齢化により運転手の確保が非常に困難である、という話がありました。

じゃあどうすればいいのかと言うことですが、ひとつのいい例としていただきましたのが、輪島市が3年ほど前から、北鉄からある路線の廃止を申し渡されたそうです。その

ときにとった行動が、スクールバスを活用して、一般の方々も乗降できるようにした、ということです。

スクールバスは元来、小学生以外は乗せてはいけないという規則がありました。しかし、近年は保育園、あるいは一般の人も乗せて良いということにルールが変更されたということですので、それを活用して路線バスの代わりにしているというお話も聞きましたので、その辺りのことも参考にして、穴水町がどの程度できるのか今後検討課題にして参りたいと思います。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

色々対策を考えていただいているようで、ありがとうございます。第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、高齢者が元気でいきいきと暮らすことができる地域づくりが掲げられております。ぜひ高齢者が安心して生活できる環境の整備をご期待申し上げます。よろしく申し上げます。

最後に、地域農業の現状と振興策についてお尋ねします。

穴水町四村地区は、越渡上中桂谷大角間の地域の皆さんによるご努力によって、今日まで、山中の静かな里山の美を讃えてきました。今年はコロナの影響で取りやめとなったのが、毎年5月に上中集会場において、「能登峨山キリシマツツジ」の展示即売会が開催されて、買い求めた方々の庭を彩っているものと思います。私も何度か足を運ばせていただき、地域の結束が感じられる四村の地域を、1町民として大変誇らしく思っています。

議員の立場をいただいて5年の年月において、農林業に従事する方々の高齢化等により、能登峨山キリシマツツジの植栽や管理、年々整備された素晴らしい棚田の景観や周囲の見事に整備された山林を見ることができなくなっているように思います。今年の5月に能登峨山キリシマツツジを見に出かけた際に、地域の方が収穫した山菜のワラビを整理しておられました。この地に立派な山菜のワラビが採れることに、感動しました。山菜の時期になると、当町へも町外や県外から大勢の人が訪れることに納得を致しました。

今年の5月10日の日本農業新聞に、山菜の恵みを資源に成長している地域を「山菜を取り巻く環境の変容」のテーマで、各地の山菜が採れる地域を取り上げていました。

山菜は山で採取した「天然もの」の他、肥培や農薬を使用する畑や温度管理を行ってハウス栽培した「栽培もの」、そして「自然栽培もの」に区分されるようです。当町へも山菜の時期になると、潮害や県外から大勢の人が訪れています。農地の耕作放棄地の解消や収入源ともなり、そして中山間の環境保全にもなるのではないかとこのことでもありま

した。

令和3年3月末をもって、現行の「過疎地域自立促進特例法」が失効されることをふまえて、過疎に悩む地方が果たしている都会に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地域環境温暖化の防止など、多面的・公益的機能は、国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって永く支えられてきたものであり、過疎地域に対し、総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていくために現行法に基づき、新たな過疎対策法の制定を求めて、昨年の12月議会では「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」を、国へ提出しています。

年々荒廃していく地域の耕作放棄地の増加や、担い手不在となり農地の整備について、地域の耕作農家や関係する団体等との協議の実施などにより、地域農業の振興を図って頂きたいと思いますが、町として今後どのような対策を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（吉村光輝）

吉田地域整備課長。

○地域整備課長（吉田信之）

「地域農業の現状と振興策について」にお答えします。

議員ご指摘のとおり、農林業の現状は、当町に限らず中山間地域を抱える地方では、農業経営者の高齢化と担い手不足により耕作放棄地が増加しており、地域農業は大変深刻な状況となっております。

農林業センサスの2005年と2015年のデータを比較しますと当町の農家総数は、1,140戸から716戸と37%減少しており、農業従事者の平均年齢は59.7歳から64.7歳となり、耕作面積は730haから520haと29%の減少となっております。

こうした現状を踏まえて、農業の活性化施策として、「人づくり」「基盤づくり」「特産品づくり」の3本を柱として、「人づくり」では、担い手確保経営強化支援事業や地域担い手育成支援事業、農業次世代人材投資事業を創設し、集落営農組織の育成や新規就農者支援を行っております。

また「基盤づくり」として、耕作放棄地防止型のは場整備事業の推進や維持管理適正化事業、多面的機能支払い事業を活用して多様な担い手のニーズに対応した農地の整備を実施しております。

「特産品づくり」では、のと原木椎茸やのと棚田米、能登野菜などのブランド化を推進するために、農業機械導入支援事業やブランド品目生産拡大事業、奥能登直行便などを活用して魅力ある食材の発掘や栽培技術の指導、売れる商品作りの研修など実施しております。

耕作放棄地対策としては、(株)ミスズライフや(有)北海道ワイン能登ヴィンヤードなどの企業のほか異業種の企業参入にも力を入れております。

また、平成26年度に設立した農地中間管理機構を利用し、安心して農地の貸し借りが出来るようになったことで、借入耕作面積は2005年の164haから2015年は355haと約2.2倍に増加しております。

今後とも、石川県やJA、生産者との連携を図り、地域農業の振興策に積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉村光輝）

湯口かをる君。

○2番（湯口かをる）

いろいろありがとうございます。

穴水町は内海の穏やかな気候、台形状に連なる広大な土地を持っている、いい町だと私は思っております。耕作放棄地対策の推進を含めて、現在町が取り組んでおられる移住定住の方々にも、穴水町のこの物資と資材を提供して関心を持っていただけるような魅力ある農業の振興対策を期待致しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

ここで、10分間休憩いたします。

(午後3時14分)

(休憩)

(午後3時24分再開)

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 伊藤 繁男 議員

○議長（吉村光輝）

7番伊藤繁男君。

(7番 伊藤 繁男 登壇)

○7番(伊藤繁男)

7番、伊藤繁男でございます。

私は、世界人類の平和を望み、町民の幸福を願い、わが町の発展に、尽くして参ります。今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、6項目について、全問一括方式で、端的に質問あるいは提言を致します。執行部に於かれましては、簡潔・的確に、ご答弁願いたいと思います。

先ず、1項目めは、雇用促進助成金制度について、であります。皆様ご存知の通り、現下のコロナ禍で、社会生活や経済活動が多大な悪影響を、被っております。

その改善や緩和に資する諸施策について、執行部から国庫支出金を主な財源とした議案が提出され、責任重大なる議決がなされ、鋭意、実施されています。新型コロナウイルス対策には、どこの自治体も懸命でありますので、その熱意を肌で感じたく、私は議会傍聴に回りました。

その時に、能登町に雇用促進助成金制度があることを知りました。

概要としては、U・Iターン者および新規学卒者を雇用した事業者に対し、従業員の給与の一部を助成するというものであります。

わが町には、若者ふるさと就職促進奨励金事業や農業、漁業就業支援事業がありますが、雇用主への助成金制度はありません。

ただこのたびのコロナ禍で、「雇用」の言葉を使った、穴水町従業員雇用維持支援事業が実施されましたが、これは緊急時の一時的なことであります。

地球規模のコロナ禍という、この厳しい経済情勢の中、企業事業主は苦慮して、過疎地に於ける事業継続に併せ、雇用維持にも奮闘しているという、高い意識をお持ちだろうと思います。

そこで、法人事業主を支援するために、能登町の事例を参考に雇用促進助成金制度を創設されたら如何でしょうか。

広義の就業の場の確保は、最重要課題の1つであります。

執行部に於かれましては、聡明なるご判断を頂き、わが町の発展につながるご所見を承りたく、切に願う次第で御座います。

2項目めは、旧消防庁舎の利活用策について、であります。

皆様ご存じの通り、役場庁舎耐震改修工事が始まりました。

私の記憶では、合併騒ぎの時以来の懸案でしたので、紆余曲折がありましたが、ようやく着工出来てよかった、との思いであります。

主な財源は、緊急防災減災事業債を始めとした地方債の活用手当であり、この事業債は現在、令和2年度限りのはずですが、一部では、延期されるかも、との意見も出ていたように思います。

未定のはさて置き、早急にこの事業債を活用して、旧消防庁舎の改修事業が採択されるように取り組み、利活用できるようにして頂きたいと思います。役場のこの一角は、いわば行政機関エリアと言えますが、改修さえすれば、利活用の仕方はいくらでもあります。

今までは、物置かほったらかしの状態でしたが、例えば、次に質問する子育て支援運動の場所にするのも一策であります。

以上、本件に就いて、長期的な視点と洞察を以って、前向きにご検討されます様、ご期待申し上げる次第であります。

3項目めは、ベビー用品譲り合い運動について、であります。

少子高齢化と一言で言いますが、年少人口比率が、県内最低のわが町にとって、定住移住、結婚から子育て、その他、若者支援のきめ細かな施策は大変重要な課題であります。私たちは常にこのことを念頭に置くべきだと思います。

私は解けない宿題の如く、常に若者支援のことを考え、愚考ながら住民全体の代表として、議場に於いて、今までに何回も発言して来ました。

執行状況の検証作業はともかくとして、今回は新しい提案をいたします。

それは、子育て世代が各種ベビー用品を譲り合う運動をする、その運動を役場が積極的に斡旋をする、というものであります。

これは、既に内灘町で実施されていることです。しかし、「アイデアは宇宙からの贈物」、人類のいい知恵は、大いに活かすべきであります。

ところで、私の子供たちを見ていると、子育て用品は子供の成長に伴って、必要なもの不要なものが次々と変わり、不要なものの置く場所に困っている状態です。

そこで、この運動の促進策として、譲る人に図書券の様なものを贈るようにしたら、いいのではなかろうかと思えます。

但し、内灘町では、「当事者間で直接取引をして下さい」という事で展開していますので、あるいは古物営業法との抵触があるかも知れません。この辺のことは良く調査研究して頂ければと思います。

便法として、運動に賛同して、快く譲られた方を登録しておき、お子さまの誕生日にお祝い品を贈るとか、創意工夫したらいかがかと、思います。

とにかくあらゆる政策を尽くして、「年少人口県内最低」の不名誉を、返上しなければなりません。

私は事務的なこともさりながら、ムーブメントを起こしてこそ、議員だと思っています。本件に就いて、是非とも積極的に取り組まれます様、強く熱望する次第で御座います。

4項目めは、移住オンライン相談の開設について、であります。

少子化問題を考えると、どうしても頭に浮かんで来るのが、この移住定住問題であります。

この問題は大変広範な事柄に及び、「仕事、住まい、環境などがワンパッケージに揃ってこそ」、成果が期待できるものであります。

今回は全体的に取り上げるのではなく、移住の問い合わせに、オンラインで対応する窓口を、開設されたら良いのではなからかと、提案致します。

皆様もキャンペーンの如き新聞記事を見られて、ご存知のことでしょうが、既に近隣市町では開設して、喜ばしい成果を上げています。

例えば、珠洲市の相談件数は、今年の3倍、とのことであります。

増えた理由の一つには、「コロナで生活様式が変わり、これまでの生活や仕事を見直したい」との声がある由です。

その為でしょうか、「東京圏から初の人口流出」と報じられました。

移住支援策やふるさと納税勧誘策は、各自治体間で激しい競争状態が続いています。歌の文句じゃありませんが、「勝たねばならぬ」のであります。

そこで、端的に質問致しますが、この件に就いてのお考えをお尋ね致します。

本件に就いて、何卒、寛宏なる精神でご検討頂き、速やかに着手されます様、愚考申し上げる次第で御座います。

5項目めは、サポカー補助金制度について、であります。

先ず、サポカーとは、安全運転サポート車の略称で、最近、自動ブレーキや急発進抑制ペダルを搭載した新車が普及して来ました。

高齢者の痛ましい運転事故の続発を契機として、国が自動車メーカーと連携して技術開発し、普及啓発をして来たものであります。

このような時の動きに即連動して、県内では小松市や川北町が、高齢者の安全運転支援策の一環として、補助金制度を創設しました。

ところで、新車は国の補助制度が利用できますので取り敢えずいいとして、問題は、後付けの安全運転装置の購入及び設置費用の一部補助について、であります。

例えば、川北町では、踏み間違い急発進等抑制装置や安全運転支援機能付きドライブレコーダーを購入設置されたものを対象としています。

高齢化率の非常に高い本町において、高齢者の交通安全意識の高揚と、交通事故防止を図ることは、大変重要であります。

この件も、そう難しいことではありませんので、率直にお尋ねしますが、高齢者の安全運転支援について、どのようなお考えかご所見をお伺い致します。高齢者の命に係ることです。博愛なる精神で支援制度を創設されますよう、切望する次第で御座います。

6項目めは、水道管更新計画について、であります。

私たち議員の共通の手元資料から話を始めますが、『強靱化計画』には、浄水場施設の耐震化及び老朽化対策の推進の方針の下、対策事業は宇留地浄水場改修事業となってい

ます。

この計画は、以前の説明で令和2年からの5年計画だとお聞きし、その瞬間、「水道管の更新は大丈夫なのかなあ」と思いました。なぜなら、鋭い示唆に富む新聞記事が、念頭にあったからです。

本町の「敷設40年超の管路7km」とあり、5年先10年先には人口がどんどん減り、どうなるのだろうと、直観しました。杞憂であればいいのですが、どうなのでしょう。「年間1億円ほどかけても更新できるのは1キロ分ほど」「水道管の更新は国の補助率が低く、持ち出しが大きい」とありましたが、早く着手しなければならない課題ではなからうかと思えます。

本町の人口は、10年先6千人弱と予想され、その先は申し上げませんが、はっきりしていることは、人口に応じて給水収益も減少するということでもあります。

水道事業は水道料金で運営するのが原則ですから、先では財政問題が大きくなり、水道管の更新計画を先延ばしして良いことはないと思われま

す。将来の世代に大きな負担を残すようなことがあってはなりません。

少しでも財政力がある今の内に、更新計画を立てて、工事に着手する必要があると思われま

すが、如何でしょうか。併せて、10年先、20年先の法定耐用年数超の管路km数を、お示し願いたいと思いま

す。変なことを言いますが、私の直観は結構当たると自負しています。

おかしいと思ったことは、後でおかしな事実となる、経験をよくしました。

そんなことの無きよう、皆様には先見の明をもってこの問題を考え、勇気をもって行動を起し、わが町の希望につながるご所見を承りたく、切望する次第で御座います。

今回は、6項目について、質問あるいは提言をさせて頂きました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、存じ上げますが、真剣にして、賢明なるご所見を、承ります様、重ねて、お願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、7番、伊藤繁男の一般質問を、終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有り難うございました。

○議長（吉村光輝）

中瀬観光交流課長。

○観光交流課長（中瀬寿人）

1項目めの、「雇用促進助成金」制度のご質問についてお答えします。

他町の「雇用促進助成金」制度については、当方も認識している所であります。それに対し、本町の「若者ふるさと就職促進奨励金」制度は、町内の事業所に就職したU・

Iターン者又は、新規学卒者等に対し、単身世帯は10万円、家族世帯は20万円を支給するものであります。

それぞれ「雇用の場の確保」や、「人口減少の抑制」と、制度の目的や支給対象者は異なるものの、定住を促進し、若い力で地域の活性化を図るべく、目指すところは同じであると考えております。

当町のコロナ禍において、大きな影響をうけている町内事業者に対し支援する、「町従業員雇用維持支援事業」は、厳しい経済状況のなかにあつて事業を継続し、従業員の雇用を維持している事業主に対し支給するもので、議員ご指摘のとおり、一時的施策とも言えます。

しかしながら、この緊急的な支援後も、町内事業所においては、従業員の雇用を維持しつつ、健全な事業運営が継続できるよう、事業主や従業員及び町商工会等の関係機関の声を伺いながら、必要な施策について検討していきたいと考えております。

続きまして、4項目めの移住オンライン相談開設のご質問についてお答えします。

穴水町においても、昨年度までは関東圏や関西圏での対面による移住相談会等を実施してきたところではありますが、新型コロナウイルスの影響により、今年度は実施できない状況となっております。

このような中、新聞各紙に掲載されました、珠洲市や羽咋市を始め、県内8市町がオンラインによる移住相談窓口を開設しているところでもあります。

当町におきましては、石川県や「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」通称ILACが主催するオンラインによる移住・定住セミナーに、7月は1回参加し、今後も併せて4回の参加を予定しているところでもあります。

今年度においては、ソーシャルディスタンスにて、オンラインによる相談が主流となっていることから、当町でも町ホームページや、町移住定住促進協議会ホームページにおいてPRを行い、オンライン相談への対応の準備を進めまもなく対応出来る状況であります。

なお、当町での移住相談件数につきましては、昨年度の11件から24件へと2倍以上となっていることから、移住に関し、益々興味や需要が上がってきていると感じており、受入れにおける移住定住施策の拡充を促進していきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

小谷管理課長。

○管理課長（小谷政一）

2項目めの旧消防庁舎の利活用策についてと、5項目めのサポカー補助金制度の2つについてお答えいたします。まず、2項目めの旧消防庁舎の利活用策についてお答え致します。

旧消防庁舎につきましては、昭和48年に建設され47年が経過した施設で、耐震基準を満たしていないことや、老朽化が著しいことから、現在町の除雪機械や備品などの他、各種団体の倉庫として利用しております。

事務所や会議室としての利用につきましては、大規模な耐震改修工事が必要となることや、当町は1人当りの公共施設の総延べ床面積が全国平均に比べ約4倍の面積があることから、既存の耐震化された施設での利用を検討し、今後は極力管理施設を減らしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

尚、緊急防災減災事業債の延期についてですが、今のところ国の方からはそういった情報は入ってきておりません。

次に、5項目めのサポカー補助金についてでございますが。

この補助金につきましては、高齢者が加害者となる痛ましい事故が多発したことから、国が事故防止機能を備えた車両の購入に対し補助を行うもので、65歳以上の方を対象とし、新車では最大10万円の補助の他、後付けの安全装置の導入につきましても最大4万円の補助制度がございます。

当町におきましても、令和2年度当初予算に70歳以上の方を対象に安全装置付自動車を購入した場合、上限5万円を10人分、後付けの安全装置を導入した場合上限2万円を10人分の合計70万円を新規事業として予定をしていましたが、国のサポカー補助金制度の創設が令和元年12月に発表されたことから取りやめた経緯がございます。

高齢者の事故防止には、免許証の自主返納が有効ですが、当町は公共交通機関が脆弱であり、農作業や病院への通院と言った日常生活に欠かせない移動手段である車を手放せない高齢者が多いことから、高齢者や高齢者が加害者となる事故を防ぐ為にも、国のサポカー補助金の上乗せなど、先進市町の取り組みを調査し検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤ふれあい福祉課長。

○ふれあい福祉課長（佐藤栄）

3項目のベビー用品の譲り合い運動についてお答えいたします。

使えるけれども不用となってしまう子ども用品を希望される方にリユース品として使用していただくことは、子育て世代の支援策として、大変意義のあることと考えてます。子どもは、成長に伴って、短期間で必要なもの、使用しなくなるものがありますので、職員からも同様の提案も受けていますので、来春開設を予定しています子育て世代包括支援センターの事業として実施に向けて検討を行っている所であります。

なお、実施にあたっては、物品の譲渡を希望される方、譲り受けを希望される方の事前

登録をお願いし、物品の品質、安全性や受け渡しに関しては、自己責任でお互いに物品を確認して譲渡をしていただければと考えており、関係者との協議や先進事例を参考に円滑な運営を行い、子育てにやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（吉村光輝）

東上下水道課長。

○上下水道課長（東重雄）

6項目め「耐用年数超過管路の延長及び水道管更新計画について」のご質問にお答えいたします。

ご質問の耐用年数超過管路でございますが、現状では全体延長138Kmの5.1%にあたる約7Kmが40年の耐用年数を超過しており、今後10年後には新たに約63Kmさらに、20年後には新たに約16Kmが耐用年数超過となる見込みです。

また、水道管の更新計画につきましては、平成28年度に水道未普及解消事業による拡張計画や施設の更新計画を目的とした「穴水町新水道ビジョン」の策定を行い、さらに、平成30年度には経営健全化などを目的とした、「穴水町水道事業におけるアセットマネジメント」を策定し、事業の優先順位や平準化などによる、経常収支の悪化などに留意しながら、順次更新事業の推進に努めております。

また、近年は熊本豪雨により橋梁添架の水道管が流失し、大規模な断水被害も発生しており、複数の浄水場によるリスク分散の必要性や老朽化の現状などを考慮し、「宇留地浄水場」の更新計画を優先的に実施しているところであります。

今後は、上野浄水場の設備機器や受電設備の更新にくわえ、施設の耐震化、また、議員ご指摘の町内における管路の更新工事への取り組みなどがまったなしの状況となっております。

この計画を進めていく上で、将来的には、人口減による事業収入の減少も想定されますが、今後とも健全な経営を図りながら、将来世代に負担を残さぬよう着実に更新計画を進めていきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

伊藤繁男君。

○7番（伊藤繁男）

中瀬課長をはじめ、担当課長にはご丁寧なるご答弁をいただきありがとうございました。

聡明なる執行部におかれましては、公僕の花神をつくし、目先にとらわれず長い目で観る、一面的に見ないで多面的に見る観る、枝葉末節にとらわれず根本的に考える、安岡

正篤先生の説でございしますが、心がけ、我が町の発展にご精励されますよう、申し添え、私の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

◇

1 番 佐藤 豊 議員

○議長（吉村光輝）

1 番佐藤豊君。

（1 番 佐藤豊 登壇）

○1 番（佐藤豊）

1 番、佐藤豊です。通告に基きまして質問を致します。一問一答にてお願いします。初めに、未だに終息の見えない、今後のコロナウイルス感染に対する対策についてお尋ねします。

現在は第2波と呼ばれる感染が拡大しております。感染がこのまま続くのか又は一旦収まり第3波へとつながっていくのか予想すらできません。いずれにしても抗体ワクチンができるまでは危機的状況は続くものと思われま。

ちなみに県内でのコロナウイルス感染者の状況ですが、石川県のデータによりますと、2月21日に初めての感染者が確認され、昨日までに701人の感染、39名が死亡しています。

今後、秋から冬にかけてインフルエンザとの重複が懸念されるなど、どの様な状況になるのか大変心配されます。町として第3波に対する以下の対応をどう考えておられるのかお尋ねします。

1 番目としまして、9月補正で病院1階に新たに有熱外来を新設するとのことですが、今年のコロナウイルスとインフルエンザ感染者との関連はどの様に考えているのか。例えば、インフルエンザが陽性だった場合、コロナ感染との関係について、対応はどのように考えておられるのか。例えば、入院対応されるのか、自宅療養されるのか、ということをお尋ねしたいと思ひます。

2 点目ですが、今年小中、夏休みを短縮して就学時間の調整を行いました。今後感染が拡大した場合の学校の対応をどの様に考えているのかお尋ね致します。

3 点目は、プレミアム飲食券は大変好評との話をお聞きしますが、その他対象外の事業者・商店等への対応をどの様に考えておられるのか、お尋ねを致します。

4 点目は、先般国では10兆円の予備費を活用し国民への抗原検査を検討しているとの報道がございました。当町でも独自の抗原検査実施等の考えはあるのか、お尋ねを致します。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

佐藤議員のコロナウイルス対応について、並びにプレミアム商品券は大変好評だったが、その他対象外の事業者・商店等への対応をどのように考えているのか、という質問にお答えさせていただきます。

佐藤議員ご承知のとおり、プレミアム飲食券は、コロナ禍において、休業要請に応じ、特に影響が大きかった飲食店を支援する為、発行させて頂きました。

提案理由の中でも少し触れましたが、発売初日に完売し、私も現場にて、関心の高さを感じさせられたところから、先般、8月7日付けで専決処分により予算措置し、当初と同数の追加販売を実施したところであります。

さて、ご質問の、飲食券利用対象外の事業者についての支援ですが、すでに国の持続化給付金と連動し、対前年同月比で、30%以上50%未満の売上が減少した事業者に対し、町独自で「中小企業等緊急対策支援金事業」を制度化したことに加え、さらに、従業員を雇用継続した事業所に対し「従業員雇用維持支援事業」や、宿泊客の減少対策での「宿泊施設支援事業」も併せて、実施しているところであります。

しかしながら、依然としてコロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、大変厳しい経営状況下におかれております町内の事業者に対し、引き続き、雇用の維持や事業の継続、消費喚起などにつながる支援策を、積極的に講じてまいりたい、と考えております。

現在、私ども隔週で行っております課長会議におきましても、その都度、どこを支援すれば良いのか、どういう業種がコロナの影響を受けているのか等を話し、積極的に提案するように課長さん方に申し伝えております。佐藤議員におきましても、これからどのような支援策があるのか、どのような業種を支援すればいいのか、ご提案がございましたら、積極的にご提案いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（吉村光輝）

笹谷いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（笹谷映子）

1点目の「コロナウイルスとインフルエンザ感染者との関連」についてお答え致します。

新型コロナとインフルエンザはどちらの感染症も、症状がよく似ており、症状だけでこの2つの感染症を区別することは、実際には難しいことが多いと言われています。

そこで、本町では、同時流行による医療機関の逼迫を警戒し、すでに7月補正で、65

歳以上の高齢者、18歳までの小児、妊婦や基礎疾患がある方のインフルエンザ予防接種料金の無償化が決定し、受けやすい予防接種体制を整備したところであります。

出来るだけ多くの方に予防接種を受けていただくことで、インフルエンザ感染者を減らし、医療機関の逼迫を防ぐ事が出来るよう、10月からの開始に向け積極的に住民周知を行い予防接種率向上に努めたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

菅谷総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）

引き続き、公立穴水総合病院としてのコロナ対策とインフルエンザの感染症の関連につきまして、お答えさせていただきます。

まず当院での感染予防対策ですが、4月に緊急事態宣言が発出された直後より、発熱・咳などの風邪症状の患者に対して正面玄関に受付、看護師、医師を配置しトリアージを実施しており、臨時的にプレハブを2棟設置し、院外で治療が完結できる環境を整えおります。院内におきましても飛沫防止シート等の設置や待合での人とひとの距離を大きくとり、密集度を下げる工夫や、定期的な消毒清掃や職員の行動制限など感染予防を徹底してまいりました。

また、入院病棟におきましても、自動ドアを設置し一般の入院患者と隔離した病床を確保し今後、陰圧機や空気清浄機を設置し入院病棟での感染予防対策を講じ住民の皆さんが安心して外来受診や入院ができるよう可能な限り感染予防に努めております。

幸いにして当院での陽性患者は出ておりませんが、現在の感染の拡大状況やインフルエンザとの同時流行が懸念されるなか、本議会におきまして長期化が予想される新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルスをはじめとするその他の感染症に対応するため恒久的な専用の有熱外来を整備する費用についてお願いをしているところであります。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行という、更なる課題が目前に迫っている中、国ではインフルエンザ流行に備えた体制整備を進めており、検査体制や外来医療の在り方を含めた、地域医療提供体制の構築を急ぎ、10月中にも整備することとしております。石川県でも先般、医師会の協力のもと県内230の診療所においても検体採取ができる体制整備することが新聞等で報じられております。

当院におきましても「臨床症状のみでコロナ、そしてインフルエンザ両者を鑑別することは困難」であることから「インフルエンザが強く疑われる」場合を除き、可及的に両方の検査を行い新型コロナウイルス感染症が疑える場合は、保健所へ報告しPCR検査の是非及や入院、宿泊施設待機等の措置の指示を仰ぐこととしております。

また、抗原検査につきましては、当院でも既に7月の初旬から保険診療として検査を実

施しております。

しかし、この抗原検査は、ウイルス量が少ないと陽性率が低く感染してから2日～9日の間に検体を採取する必要があります。

症状が無い場合は検体採取のタイミングなど無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用には不向きであり、新型コロナウイルス感染症を疑う症状があると判断した者に対して使用することが望ましいとされております。

そのため就職や海外渡航などに必要な場合を除き住民対象の抗原検査を実施することは検体採取での感染のリスクなどかえって医療現場の疲弊を招く恐れもあり十分に検討を要する事項と考えます。今後、感染の拡大状況や国の対策などを注視し検討していきたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

感染が拡大した場合の学校対応についてお答え致します。

小・中学校での新型コロナウイルス感染防止対策についてであります。家庭での毎朝の検温や、登校時における「顔認証体温検知カメラ」による二重チェックを行うと伴に、授業中のこまめな換気、手洗いの励行を基本としております。加えて、給食時は「3密」を避けるために、ランチルームや空き教室を活用し児童生徒を分散するとともに、喫食は一方向を向いての対応となっております。

感染拡大に対する対応であります。児童生徒や教職員の感染者が発生した場合は、まず、感染者本人への行動履歴等のヒアリングは保健所が行うこととなりますので、濃厚接触者の特定のための調査に協力をすること。

感染者や濃厚接触者に対しては、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置を取ることとなります。なお、出席停止の措置を取る場合の出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間となっております。

合わせて、保健所と連携し、校舎内の必要な箇所について消毒作業を行うこととなります。

また、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数で臨時休校を実施することとなります。

現在は、感染者が発生した後、1～3日間の臨時休校を実施してから、学校を再開する例が一般的となっておりますが、保健所と協議をしながら休校期間等を定めたいと考えております。

いずれに致しましても、これまでの感染防止対策の徹底を図ると伴に、全国的には家庭内感染が広がりを見せておりますので、学校現場や保護者の皆様方と連携しながら、感染

防止に努めて参ります。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

どうもありがとうございます。インフルエンザとの関係ですけれども、こちらの方もまた早期にインフルエンザの予防接種を行うと言うことでしたけれども、たぶん予防接種をしたから全員がかからないと言うわけじゃなくて、やっぱりかかった場合、当然そういった先ほども答弁いただきましたが、症状がよく似てるんで分からないということがあります。現実として、全員がかからないわけではなく、間違いなくどなたかがかかって病院にかかる方がおいでるはずなんで、そういったところの対応というのも是非ね、考えていただきたいと思います。

石川町長の方もいろいろご答弁いただいたのですが、事業所に対しては国なり県なりがそういった補助制度いろいろ、町としても補助制度いろいろ行っております。ただ、ちっちゃな商店の皆さんはどうなのかなと。本当にちっちゃな、田舎でやっているような本場にちっちゃな店はコロナの影響ってどうなのかな、ちょっと疑問に思うんですけど。そういったところへの影響はあったのか。そういったところも是非また調査していただきまして、そういった対応もまた検討していただければなと思います。

いずれにしてもね、このコロナというのは本当に町にとって、危機管理というものを問われているんでないかな、様々な意味で、そういった意味での様々な対応、どの分野におきましても対応が必要なのかなというふうに思いますんで、そういった意味で町の対応というのが問われているんでないかと思えますんで、是非とも適切な対応を順次行っていただきたいというふうに思います。

2点目は、学校施設整備の基本的な考えについて伺います。1番目に山本議員の方からも少し質問がありましたが、私の方からも1つ質問させていただきます。

教育委員会では「学校施設整備検討委員会」を設け、各教育現場の関係者・PTA・学識経験者等多くの方々に参加頂き第1回検討委員会が7月7日に開催されました。私も議会関係者として参加させていただきました。当初の予定では概ね月1回ペースで開催され年度末には委員会の答申を出すとのことでしたが、その後8月が中止され9月は昨日開催されました。

一方、今年6月9日の入札で「町立学校施設整備基本構想計画策定業務委託」ということで、株式会社日本海コンサルタントが1,280千円で落札し業務委託されています。

お聞きしますが、基本構想計画は出来上がっているのか。出来上がっていないのであればいつ頃の予定になっているのか、お尋ねを致します。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。

「町立学校施設整備基本構想計画」につきましては、今後の児童生徒数の減少が顕著であることから、学校施設に求められる役割、機能及び政策面からのニーズについて整理し、新たな教育課題に対応できる今後の学校施設の在り方について検討するため、有識者による検討委員会を立ち上げ議論を進めているところであります。

ご質問の業務委託による基本構想計画につきましては、今後の児童生徒数の推移から、必要となる小・中学校の施設規模を算定しているところでありますので、まとめ次第、検討委員会に提出することとしております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

あの、今ほどでき次第と言うことだったんですけども、予定というのは、何月頃といったそういった目途というのはまだ立っていないんですか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。目途と致しましては、年内には概ねの概略をお示ししたいというふうに考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

はい。わかりました。私は委員と言うことでそれがまた提出されたときに、また様々な検討をしたいと思っております。

私は「学校施設整備検討委員会」「基本整備構想業務委託」などに異論を申し上げるつもりではありません、様々な角度から検討することは当然の事と思っております。

昨年議会視察で、長野県の佐久穂町へ行ってまいりました。佐久穂町統合小中学校整備

及び小中一貫校について視察研修を行いました。

「佐久穂町統合小中学校整備事業」の経過は以下の状況でした。

平成19年に小中学校のあり方の検討を始め、平成22年3月に町の方向性議会承認しております。その後、平成22年4月に統合小中学校用地取得準備をはじめ、平成27年4月に佐久穂小学校佐久穂中学校開校しております。

以上実に「小中学校あり方の検討」に3年、「統合小中学校の整備」に5年、計8年の年月を要しています。8年間といいますと、小学校に入った子がすでに中学生になっております。

そこでお尋ね致しますが、町としていつ頃をめどに整備を検討されているのか、先ほども申しましたが様々な検討をすることは良いこととは思いますが、あまりにも長い年月をかけると状況が大きく変化してきます、当局の考えをお聞かせください。

もう1点、石川町長には是非今任期中に方向性をお示し頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉村光輝）

石川町長。

○町長（石川宣雄）

お答えいたします。

先ほどの山本議員への答弁のとおりではありますが、現在、学校施設の在り方について、有識者による検討委員会の場にてご検討を頂いておりますので、その方向性につきましては、検討委員会でのとりまとめを尊重しながら、できるだけ早く、判断して参りたいと考えております。

ちなみにですね、参考までに聞いていただければと思うのですが、学校教育の目的はなんぞやと言いますと、教養の向上、社会性を身につけるといふ大きな2点があるかと、私は思っております。

したがって、ご案内の通りですね、毎年行われる小学生・中学生の全国学力テストにおいて、幸いにも、穴水の中学校が石川県内で3年連続1番になりました。ちなみに、小学校も現在のところ3番目くらいにまで上がりました。その小学校の内容を見ますと、少人数の向洋小学校の子ども達の成績は、穴水小学校の子ども達よりランクが上だと聞いております。ということは、少人数教育をすることによって、教育レベルが上がるということにもつながるんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、子どもの将来のための教育であります。そういうことを考えますとですね、学校を卒業し、社会に出たときの社会性を身につけることも重要な課題ではなかならうかというふうに思っております。したがって、学校を1日も早く統合し、大勢の子ども達と一緒に勉強し、遊び、運動し、などをすることによって社会性を身につけることにつな

がっていくのではないかなと思っておりますので、その辺のことを鑑みて、できるだけ早く答えを出したいというふうに思っておりますので、またご協力の方をお願い致します。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

私は学校施設整備期間の件について、お答えさせていただきます。

仮に、新たな学校施設を整備する際の期間につきましては、調査から施設整備まで概ね5年程度を要するものと考えております。

一般的に言われておりますスケジュールであります。統合計画の決定を受けた後、地域や保護者への説明会の開催に半年程度、地質測量調査の実施に1年、基本実施設計の策定に2年、校舎及び体育館の建築に1年半程度の期間を要するものと想定しておりますので、今後5年度言うのがひとつの目安になるかな、と思います。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

はい。ありがとうございます。

昨日の委員会では、様々な意見が出ておりました。各委員ごとに様々な思いというものがあるかと思えますし、今後もそういったもので、みなさんと協力しながら、方向性を示していくのだらうなとは思いますが、町の方としてもそういった中でぜひ、前向きに、様々な検討を重ねていただきたいなというふうに思います。

最後にもう1回伺いをいたします。

「穴水町・教育振興基本計画」が平成28年6月に改訂されています。「第4章、推進方針と具体的な取り組み」の1-5で高等教育機関との連携による教育の推進、主な施策として、高等教育機関による地域との連携推進とあります。

実は何を伺いたいかと申しますと、当町では穴水高校を支援する会で穴水高校をあらゆる面で支援、応援をしております。

他方、当町の小中学は県下でも指折りの優秀な成績を取っております。優秀な中学生は卒業後、町外へ進学され、穴水高校への進学者は大変少ない状況にあります。

今年の穴水高校を支援する会で石川町長は穴水高校から東大への合格者が出たら、1千万円を支援すると本当とも冗談とも言えることをおっしゃっていました。私も何よりも穴水高校を支援するには、穴中から1人でも多くの生徒の皆さんが進学して頂くことが重要ではないかと思っております。

しかしこのことは父兄の方々にとって大変悩ましい問題ではありますが、町、父兄が一体となり長期戦で是非取り組んで頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（吉村光輝）

樋爪教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（樋爪友一）

お答え致します。

令和2年度の穴水高校の出願倍率は、0.35倍であり昨年度と比較し0.2%の減となっておりますが、穴水高校のみならず、奥能登の高校の出願状況にも見受けられるように、出願倍率が1倍を割り込んでいる状況であります。

一方、穴水中学校の出願状況の傾向としては、例年七尾地区及び金沢地区への出願がそれぞれ10名程度見受けられますが、いずれに致しましても、穴水中学校の卒業生の減少が大きな要因となっております。

このような状況ではありますが、穴水高校では教職員一丸となり魅力ある高校とするため積極的に取り組み、平成27年度から昨年度まで5年連続で3名以上の国公立大学の合格者を輩出しております。

また、穴水高校を支援する会では、国公立大学入学者への支援として、進学支援奨励金制度を設け、進学者に対し入学金相当額を支給し支援を行っているところでありますが、更なる支援として、有名私立大学への進学者に対する支援についても、現在検討しているところであります。

今後とも、中高連携を図りながら進学実績に繋がるよう、学習面等の支援を行って参りたいと考えております。

○議長（吉村光輝）

佐藤豊君。

○1番（佐藤豊）

いろいろな支援をしていただけるのは大変大事なことでいいことだとは思いますが、ただ支援するから中学生が穴水高校に来てくれるのか、というのは少しまた問題が違うのかなと思います。そういった中で、穴水高校に進学する生徒が少なくなると、いずれは県としても、統合・廃校と言った議論がいずれは出てくるのではないかと大変危惧致します。そういった意味でも、穴水中学校から穴水高校へ、今ほど答弁いただきましたが、国公立の入学者もたくさん増えていると。そういうことで穴水高校のレベルを上げることによって、他市町からも穴水高校はいい高校なんだよと、いうことできていただけるような、これは大きな問題だと思いますが、そういった高校に育ててあげるといのは、

町としても父兄としても、申しましたけれども、そういったことが一体となって、取り組むべき課題ではないかなと思いますので、是非とも今後ともご検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

以上で、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

(小泉議員挙手)

8番 小泉 一明 議員

○議長（吉村光輝）

8番小泉一明君。

(8番 小泉一明 登壇)

○8番（小泉一明）

5人の各議員がそれぞれの分野の質問をされましたけど、私は最初の山本議員の職員研修の件について、北川課長の答弁の中で、私の聞き違いでなければ、と確認のために質問しました。

職員研修の中で職場内・職場外あと、自己啓発、それで最後にジョブコーチという言い方をされていたと思うんですけど。今、ジョブというといろいろ起業などでは専門的なスペシャリスト、そういう考え方で、より専門的、あるいは成果をあげる人を採用したりなんかしているんですけども、役場としてのジョブ型コーチというのはどういう人間が研修されているのか、それをお聞きしたいんですけど。

○議長（吉村光輝）

北川総務課長。

○総務課長（北川人嗣）

お答え致します。

新任の研修については、先ほどお答えしたとおり「新任職員職場研修実施要領」がございます。その中で、ジョブコーチにつきましては、所属長が新任職員を配置する場合に、その職場において指導に当たる職員ということで先輩職員、職種は問いませんが、で

きるだけ係長職もしくは主任職をあてるということで、現在新任職員についてジョブコーチを指名を致しているところであります。

○8番（小泉一明）

総務課長、どうもありがとうございました。私も理解できました。

○議長（吉村光輝）

他に質問はありますか。

ないようですので、関連質問を終わります。

◎議案等に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（吉村光輝）

次に、日程に基づき、議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号1件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号1件については、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号1件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議案等の常任委員会付託



○議長（吉村光輝）

次に、議案第53号から議案第59号までの議案7件について、予算決算特別委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第59号までの議案7件について、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第53号から議案第59号までの議案7件について、付託表のとおり、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

（午後4時39分散会）

令和2年第5回穴水町議会9月定例会議録

招集年月日 令和2年9月18日(金)
 招集場所 穴水町議会議場
 出席議員 (10名) 議長 吉村光輝 副議長 田方均
 1番 佐藤豊 7番 伊藤繁男
 2番 湯口かをる 8番 小泉一明
 5番 山本祐孝 9番 小坂孝純
 6番 大中正司 10番 浜崎音男
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	野見佳賢
総務課長	北川人嗣	住民課長	森下和広
税務課長	中島秀浩	観光交流課長	中瀬寿人
会計課長	関則生	地域整備課長	吉田信之
企画課長	宮下謙二	教育委員会 教務局長	樋爪友一
管理課長	小谷政一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
いきいき 健康課長	笹谷映子	上下水道課長	東重雄
福祉 課長	佐藤栄		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 宮本浩司 係長 三宅成子 主事 木場早雪

◎議事日程

- 日程第 1、付託議案等の委員長報告
- 日程第 2、委員長報告に対する質疑
- 日程第 3、討論・採決
- 日程第 4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

(午前 10 時 00 分再開)

○議長（吉村光輝）

それでは、本会議を再開いたします。
ただ今の出席議員数は、全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（吉村光輝）

ただ今、副議長 田方均君から副議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。
副議長の辞職の件を日程に追加し、議題にすることにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。
よって副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

◎副議長の辞職

○議長（吉村光輝）

地方自治法第 117 条の規定により田方均君には、しばらくの間、退席願います。
事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（宮本浩司）

辞職願。

このたび、都合により、令和2年9月18日をもって、穴水町議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和2年9月18日

穴水町議会副議長 田方均

穴水町議会議長 吉村光輝殿

代読です。

○議長（吉村光輝）

お諮りいたします。

田方 均君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、田方 均君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（吉村光輝）

ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは委員会室へお越してください。

（10時 3分休憩）

（休憩）

（10時16分再開）

○議長（吉村光輝）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎副議長の選挙

○議長（吉村光輝）

これより追加日程第2として副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、副議長の選挙は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、副議長は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に佐藤豊君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました佐藤豊君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、佐藤豊君が副議長に当選されました。

◎当選の告知

○議長（吉村光輝）

当選されました佐藤豊君が議場におられますので、本席から穴水町議会会議規則第3

3条第2項の規定により当選を告知します。

副議長に当選されました佐藤豊君が発言を求めておりますので、これを許します。

○1番（佐藤豊）

ただいま、皆様方からご推薦をいただき、穴水町議会副議長に就任させていただくことになりました、佐藤豊でございます。

今後はさらに研鑽を重ね、吉村議長を一生懸命お支えし、栄誉ある穴水町議会の名に恥じぬよう、一生懸命努力を重ねて、議会の発展、町政の発展に努めて参りたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（吉村光輝）

これより日程に基づき、議案第45号から議案第52号までの議案8件、報告第11号報告1件を一括議題といたします。

はじめに、各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

教育民生常任委員会委員長伊藤繁男君。

（教育民生常任委員会委員長 伊藤繁男 登壇）

○教育民生常任委員会委員長（伊藤繁男）

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、9月9日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第45号は、令和2年度穴水町一般会計補正予算第6号であります。

主な歳入は、社会保障・税番号制度システム整備補助やB&G財団の児童福祉遊具設置助成等に関わるものです。

主な歳出は、戸籍附票システム改修、在宅の特別障害者及び要介護認定者介護支援金、来春開設予定の子育て世代包括支援センターにおける感染防止対策や放課後児童福祉施設遊具設置、感染予防セットの配布、町立小中学校の感染及び熱中症対策、ラベンダーホール屋根の防水改修工事等に関わるものです。

議案第46号から議案第48号は国民健康保険・公共下水道事業・介護保険の各特別会計補正予算についてであり、議案第49号、議案第50号は、病院事業会計と水道事業会計の各補正予算についてであります。

議案第51号、議案第52号は、穴水町手数料条例及び心身障害者医療費の助成に関する条例について、それぞれの一部を改正する条例についてであります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員から出た主な意見として、児童福祉遊具の設置に当たっては、保険加入を含めた安全・安心な措置を講ずること。社会福祉協議会事務所の場所を含め、活動の充実を促すこと。感染症予防に支給する費用は、目的に沿った有効な活用を図ること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審査の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

総務産業建設常任委員会委員長佐藤豊君。

（総務産業建設常任委員会委員長 佐藤豊 登壇）

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、9月9日に審査致しましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第45号は、令和2年度穴水町一般会計補正予算第6号であります。

主な歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や農業水路等長寿命化・防災減災事業費、高度無線環境整備促進事業に関わるものです。

主な歳出は、庁舎業務等サテライトオフィス環境整備事業、ため池ハザードマップ作成、石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金町負担金、小規模事業者支援事業補助に関わるものです。

報告第11号は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る令和2年度穴水町一般会計補正予算第5号の専決処分についてであります。

以上の議案について所管課から説明をいただいた後、質疑応答を行いました。

各委員から出た主な意見として、新型コロナウイルス感染症拡大の第3波を想定したプレミアム飲食券等の経済支援策を検討すること。避難所開設に当たっては、コロナ感染防止に万全な対策を講ずるとともに、収容人数を考慮した避難所を確保すること。今後の新型コロナウイルス感染拡大に備え、自宅でのテレワーク等、町民サービスの低下が生じない対応策を講ずること。配布用マスクは、日本製を購入するように配慮すること。風力発電や太陽光発電等の大規模事業は、町事業以外であっても町民の生活に悪影響を及ぼ

さないよう事業説明を求めること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案・報告について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重な審査の後、採決を行ったところ、当委員会として全会一致をもって原案を妥当と認め、議案については「可決すべきもの」、報告については「承認すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（吉村光輝）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（吉村光輝）

これより、採決を行います。

議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号報告1件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号報告1件について、原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第45号から議案第52号までの議案8件及び報告第11号報告1件については、原案どおり可決または承認することに決定いたしました。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（吉村光輝）

次に、議案第53号から議案第59号までの令和元年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

予算決算特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。
予算決算特別委員会委員長田方均君。

(予算決算特別委員会委員長 田方均 登壇)

○総務産業建設常任委員会委員長（佐藤豊）

予算決算特別委員会に付託された議案第53号から第59号までの令和元年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定議案7件について審査の経過と概要・結果について報告します。

予算決算特別委員会は、去る9月11日・15日の両日に執行部出席のもと、主に令和元年度予算の執行状況について審査、16日には現地審査を実施しました。

一般会計は差引実質収支では、1億1千9百万余りの黒字決算となっており、4つの特別会計については、公共下水道事業特別会計の歳入歳出が同額であるほかは全て黒字決算をなっています。

水道事業会計の収益的収支は黒字決算で、資本的収支は差引額1億8千万円余りの不足が生じていますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。

病院事業会計ですが、収益的収支では医業収益20億円余り、医業費用21億円余りとなり、医業外収支を加えると全体での経常利益は1億7,600万円余りとなっています。

資本的収支については、収入支出差引額6,800万円余りの不足額が生じていますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより意思・看護師・薬剤師の確保も重要課題であるほか、コロナ感染症対応を含め、過疎地域の中核病院であるだけでなく、町の健全な財政運営にも寄与することが求められるところでもあります。

全体には実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費率・将来負担比率については、いずれも健全化基準を下回っていますが、今後は学校施設等の公共施設の更新が想定されるなど、厳しい財政状況が見込まれます。

次に、審査の過程における委員からの指摘・要望・主な意見等について報告します。

公会計制度改革に対する町の取り組み状況と今後の計画を示すこと。各課における行政事務について、専門的な知識と経験を活かせるように人材育成計画を定め職員研修や資格取得の奨励を行うこと。真名井広場における遊具について、設置目的をよく理解し、利用を促す努力をすること。利用者の減少や運転手の高齢化など課題は多いが、新たな路線バスの運行体制の構築を検討すること。若者に町に残ってもらうため、大企業にこだわることなく、積極的に企業誘致を図ること。町税等の徴収は、計画・目標をたて、滞納額や不納欠損が生じないよう努めること。低年齢児の保育ニーズが高まっていることから、保育士の確保に努めること。フィットネスジムについて、収支及び将来の町財政に与える影響を予測し、精度の高い事業計画を早急に作成するとともに、活用については「健康長寿の町づくり」の観点からいきいき健康課と連携し、利用者増を図るほか、今後の管理運営については指定管理者制度の活用も視野に入れて検討すること。地域おこし協力隊員の町への定住を実現するために支援体制を検討すること。運転免許証を返納した町民が引きこもり状態にならないよう、民生委員や福祉推進員と連携した取り組みを講ずること。町監査委員との認識の違いについて早急に解消し、引き続きコンプライアンスの遵守に努めること。

以上、審査の経過と概要を報告しましたが、係数については決算書のとおり適正と認めたところであり、当委員会に付託された議案第53号から第59号までの令和元年度各会計歳入歳出決算議案7件については、いずれも全会一致で「認定すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。

最後に、監査委員からの決算に関する意見・指摘事項等については、報告を受け、当委員会でも質疑したところではありますが、今回の決算審査における指摘事項同様に、十分な協議・検討を重ね、新年度の予算編成に適切に反映されるとともに、健全かつ安定した行財政運営を図ることを要望して、委員長報告を終わります。

○議長（吉村光輝）

これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑



○議長（吉村光輝）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（吉村光輝）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（吉村光輝）

これより、採決を行います。

議案第53号から議案第59号までの令和元年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括採決いたします。

なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第59号までの令和元年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認7七件について、原案どおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

おすわりください。

全員起立であります。

よって、議案第53号から議案第59号までの令和元年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件については、原案どおり認定することに決定いたしました。

次に、発議第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

発議第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

おすわりください。

全員起立であります。

よって、発議第4号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（吉村光輝）

次に、委員会の閉会中の継続審査及び調査について議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回穴水町議会9月定例会を閉会いたします。

(午前10時41分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和2年9月18日

議会議長 吉村 光輝

署名議員 大中 正司

署名議員 伊藤 繁男

